# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月24日

【事業年度】 第16期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

【会社名】 プレミアアンチエイジング株式会社

【英訳名】 Premier Anti-Aging Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松浦 清

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー

 【電話番号】
 03-3502-2020 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員 上原 祐香

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー

 【電話番号】
 03-3502-2020 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員 上原 祐香

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年 7 月	2025年7月
売上高	(百万円)	32,815	33,911	26,400	20,359	16,160
経常利益又は経常損失()	(百万円)	4,653	2,572	631	161	599
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	(百万円)	2,793	1,424	733	1,483	471
包括利益	(百万円)	2,788	1,453	738	1,484	473
純資産額	(百万円)	6,903	8,348	7,609	6,124	6,610
総資産額	(百万円)	13,071	12,300	12,135	11,002	10,140
1株当たり純資産額	(円)	791.65	957.30	872.60	702.33	756.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	326.87	163.35	84.17	170.10	54.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	326.38	163.11	-	-	54.03
自己資本比率	(%)	52.81	67.87	62.71	55.67	65.07
自己資本利益率	(%)	66.90	18.68	-	-	7.42
株価収益率	(倍)	46.53	12.21	12.71	5.09	15.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,753	3,322	2,422	425	1,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	180	297	900	540	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,584	501	179	183	1,337
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,052	2,963	4,659	4,753	4,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	152 (2)	223 (5)	252 (22)	229 (30)	216 (42)

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
  - 2. 当社は、2020年8月20日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年8月29日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 3.当社は、2020年10月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、新規上場日から第12期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第 14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり 当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員及び季節工を除く。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年 7 月	2025年7月
売上高	(百万円)	32,792	33,976	25,434	18,387	12,874
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	5,109	2,739	930	51	434
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	3,237	1,436	1,347	1,567	440
資本金	(百万円)	1,348	1,351	1,351	1,351	1,351
発行済株式総数	(株)	8,720,000	8,720,534	8,720,534	8,720,534	8,720,534
純資産額	(百万円)	7,352	8,779	7,432	5,864	6,317
総資産額	(百万円)	13,373	12,692	11,041	9,732	8,389
1株当たり純資産額	(円)	843.20	1,006.81	852.30	672.55	723.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( )	(円)	378.82	164.70	154.51	179.75	50.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	378.24	164.46	-	-	50.41
自己資本比率	(%)	54.98	69.17	67.31	60.26	75.16
自己資本利益率	(%)	73.56	17.81	-	-	7.23
株価収益率	(倍)	40.15	12.11	6.93	4.82	17.10
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	148 (2)	216 (5)	217 (14)	192 (21)	174 (25)
株主総利回り	(%)	-	13.1	7.0	5.7	5.7
(比較指標:TOPIX)	(%)	( - )	(119.9)	(132.5)	(178.5)	(196.7)
最高株価	(円)	18,740	17,820	3,310	1,733	963
最低株価	(円)	5,260	1,806	1,028	742	645

- (注) 1. 当社は、2020年8月20日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年8月29日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第12期の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
  - 3.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員及び季節工を除く。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
  - 4.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
  - 5.第12期の株主総利回り及び比較指標については、2020年10月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
  - 6.最高・最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載し、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおける株価を記載しております。
  - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

# 2 【沿革】

2009年の創業以来、「アンチエイジング 1」の力ですべての人を年齢から解き放ち、誰もが、いつでも輝ける未来の実現を目指しています。これまで市場とお客様の潜在的なニーズを捉え、デジタル×マスのメディアミックス戦略により、スキンケア事業を中心に展開してきました。2022年にはヘアケア事業、2023年にはインナーケア事業、そしてリカバリー事業へと領域を拡大し、アンチエイジングカンパニーへの変革を進めています。

設立以降の当社の沿革は以下のとおりです。

2009年12月	東京都港区虎ノ門において資本金500万円でプレミアアンチエイジング株式会社を設立
2010年 2 月	化粧品ブランド「DUO(デュオ)」を創出
2010年 2 月	「デュオ ザ クレンジングバーム」の発売開始
2012年7月	本社を東京都港区六本木に移転
2017年7月	資本金を1,500万円に増資
2019年4月	「DUO(デュオ)」の姉妹ブランドとして新ブランド「CANADEL(カナデル)」を創出
2020年3月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2020年 9 月	敏感肌に着目した新プランド「sitrana(シトラナ)」を創出
2020年10月	SDGs×オーガニックの新ブランド「immuno(イミュノ)」を創出
2020年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年12月	プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社設立
2021年2月	ベイ安美(上海)化粧品有限公司 2設立
2022年3月	ヘアケアブランド「clayence(クレイエンス)」を創出
2022年4月	メンズスキンケアブランド「DUO MEN(デュオ メン)」を創出
2023年1月	インナーケアプランド「SINTO(シントー)」を創出
2023年 1月	株式会社ベネクスを連結子会社化
2023年 2 月	インナーケアブランド「X(エックス)」を創出
2023年8月	ビタミンスキンケアブランド「C+mania(シーマニア)」を創出
2023年11月	プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社を吸収合併
	本社を同区内(東京都港区虎ノ門)に移転
2024年 2 月	デュオ「ザ クレンジングバーム」シリーズ累計出荷個数5,000万個突破
2025年 1月	デュオ「ザ クレンジングバーム」シリーズ 5 種を15周年リニューアル発売 3
2025年4月	ファスト美容医療発想を叶える新たなスキンケアブランド「Lalaskin(ララスキン)」を創出
1 心身の老化	を少しでも抑え、できるだけ若さ・若々しさを保つこと、及び、そのための取り組みのこと

- 2 ベイ安美のベイは草かんむりに倍
- 3 2025年1月より順次発売

# 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社 2 社、非連結子会社 1 社で構成されており、アンチエイジング事業及びリカバリー事業を展開しております。

アンチエイジング事業は、主にスキンケア、ヘアケア、インナーケア製品の製造・販売を行い、デュオ、カナデル、クレイエンス等のブランドを展開しております。リカバリー事業は、主に子会社の株式会社ベネクスを通じたリカバリーウェア等の製造・販売を行っています。

#### (アンチエイジング事業)

主にスキンケア、ヘアケア、インナーケア製品の開発、販売を行い、製造については各製品に最適な製造委託会社に委託しております。また、限られた経営資源はコア業務に集中すべきであるという考えから、商品企画・開発、マーケティング並びにコールセンターの一部については自社で対応する一方で、物流業務、決済業務などについても外部の専門業者に委託しております。

主要ブランドであるデュオ、カナデル、クレイエンスなど複数のブランドを展開しており、これらのブランドを、創業時より注力している主力の通信販売、全国のバラエティショップを皮切りに販路を拡大した卸売販売に加え、中国をはじめとする海外等の複数のチャネルで販売しております。

アンチエイジング事業の製品は、(1)通信販売、(2)卸売販売、及び(3)その他の3つのチャネルで販売しております。

#### (1) 通信販売

当社が創業時から取り組んでいる主力の販売形態であり、当連結会計年度における当該販売チャネルの売上構成比は、58.8%となっております。

当社は、自社ECサイトにおいて自社製品の販売を行っており、その販売手法は、1回の注文ごとに購入していただく「都度販売」に加えて、一定の間隔で同様の製品を継続的にお客様にお届けする「定期販売」の2つを用意しております。この定期販売の手法は、発送や決済処理が定期化することで事務作業が効率化できることや、安定した売上を確保することができるストック型のビジネスモデルであると考えております。加えて、お客様に対しても、都度商品を購入する手間が省けることや都度購入より割安に購入できる等のメリットを提供できると考え、定期販売を行っております。当社の定期販売は通信販売売上高の大半を占めております。

新規のお客様の獲得手法につきましては、従来は、成功報酬型のデジタルマーケティングを活用した新規顧客獲得を積極的に実行してまいりました。しかしながら、前連結会計年度以降、新規獲得の広告効率が悪化したことから、獲得効率・転換率を重視した方針に転換し、その結果、広告宣伝費は売上高の24.3%(当連結会計年度)に減少しております。

通信販売市場におきましては、参入企業の増加、お客様の価値観やメディアの多様化等により、広告単価が上昇傾向にあり、新規のお客様の獲得競争が厳しくなっております。当社は、これまで積み上げてきた既存のお客様に対するCRM施策、会員コミュニティ施策を更に拡充し、顧客構造の強化に取り組んでおります。

なお、当社通信販売において過去、一度でも都度購入または定期購入実績のあるお客様の総アカウント数は 2025年7月末時点で約390万件まで増加しております。

# (2) 卸売販売

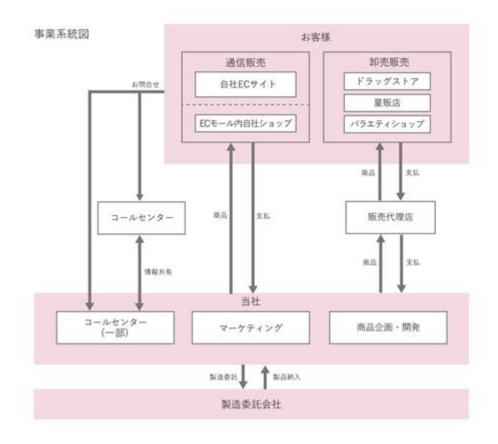
2011年10月から、販売チャネルの強化として化粧品卸売業者と代理店契約を締結し、バラエティショップをはじめとした小売店への販売を開始いたしました。2018年10月には、卸売販売専用の部署を新設し、チャネル拡大を積極的に進めた結果、当連結会計年度には当該販売チャネルの売上構成比は、13.7%となっております。卸売業者経由で商品を配荷している小売店の数は、2025年7月末時点において約18,000店となっております。

# (3) その他

卸売販売以外にも、Amazonを筆頭とした外部のECモールにおける販売も行っております。また、日本の化粧品への消費者ニーズを捉え、中国においては「デュオ」ブランドを越境ECにより販売するとともに、販売代理店を経由して、中国、台湾、香港、東南アジア等への販売を行っております。なお、2024年7月初旬より、「デュオ ザ クレンジングバーム」7 SKUを「デュオプレミア」として中国一般市場の消費者に向けて発売を開始しております。現在、Tmall旗艦店、Douyin旗艦店等で販売しております。

#### [事業系統図]

以上に述べた事項をアンチエイジング事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注)海外販売については、事業系統図への記載を省略しております。

# アンチエイジング事業における主な取扱いブランド及び製品

# (1) 「デュオ」ブランドシリーズ

肌や身体にとって自然である優しい原料(=自然)を採用しながら、皮膚科学に基づいた先端科学(=科学)を掛け合わせることによって効果性の高い商品を開発することを方針とし、「肌を土台から養うこと」をブランドコンセプトとしたエイジングケアブランドです。

当連結会計年度においては、主力の「ザ クレンジングバーム」シリーズ5種を、ブランド誕生から15周年を機に、処方をパワーアップし、リニューアル新発売いたしました。当連結会計年度における「デュオ」ブランドの売上構成比は約58%となっております。クレンジングに加え、洗顔料、美容液、化粧水など18SKUを展開しています。

# (2) 「カナデル」ブランドシリーズ

「いつまでも美しさを追求し、私らしい私を奏で、人生を謳歌する」をコンセプトに、肌の悩みが変化する大人世代に向けて2019年4月に誕生した高機能エイジングケアブランドです。忙しい毎日を前向きに生きる現代女性のライフスタイルを考えた商品を提案しています。

主力のオールインワンに加え、チューニングローションなど7SKUを展開しています。

# (3) 「クレイエンス」ブランドシリーズ

クレイの力と先進のサイエンスを融合し、髪と頭皮をケアしながら白髪カラーを叶えるクレイスパ発想のヘアケアプランドです。選びぬいたクレイや美容成分だけでなく、こだわりの心安らぐ香りで、面倒なヘアケアの時間を贅沢なスパタイムに変えていくことを提案しています。

主力のカラートリートメントに加え、スカルプシャンプーなど12SKUを展開しています。

# (4) 「シーマニア」ブランドシリーズ

70種類以上ある中から厳選したビタミンCと、Cを高める+ の足し算美容で、高純度×高浸透×高濃度にこだわった"攻め"のビタミンスキンケアブランドです。「マニアックにビタミンCを楽しむ」をコンセプトに、ビタミンCのもつ力を最大限に発揮すべく、即効性の高いスキンケア商品の提案を目指します。洗顔料、美容液など2SKUを展開しています。

# (5) 「デュオメン」ブランドシリーズ

デュオブランドのコンセプトはそのままに、Ecology Bioscience (生態生物科学)的な視点で、男性ならではの肌ダメージの実態に着目。忙しい日々を過ごす全ての男性が日々のスキンケアを楽しく続けられるよう、簡単ステップでも、しっかり効果が実感できるスキンケアを提案しています。洗顔料、化粧水、日焼け止めジェルなど5 SKUを展開しています。

# (6) 「シントー」ブランドシリーズ

体感こそサプリメントの本質であるとの考えから、医療現場と同様のDDS技術を採用。徹底的に成分の"体感"にこだわり、"浸透"という領域から、カラダと成分の関係性を一新することを目指します。配合量(高配合)と、高吸収・高浸透型(リポソーム化)で高い体感性を追求したエイジングを楽しむ大人に向けたヘルスケアサプリメントを提供しています。リポソーム NMNとリポソーム ビタミンCの 2 SKUを展開しています。

#### (7) 「シトラナ」ブランドシリーズ

" 敏感肌に、シカ ₁と向き合う。 " をメッセージに、刺激から守ること、もっとキレイへ攻めること、そのどちらも叶えるコスメブランドです。

1 シカ:ツボクサエキス(整肌成分)

#### (8) 「レインカ」ブランドシリーズ

角質細胞ケアの鍵を握る成分として、「Reinca(レインカ)」は研究機関との共同研究により開発した独自成分「ENGY ステム S(歯髄幹細胞順化培養液)」 2を採用。角質細胞レベルで肌本来の美しさを叶えるエイジングケアプランドとして「リカバリービューティ 3」を提案します。クレンジング、化粧水、美容液など4SKUを展開しています。

- 2 ヒト歯髄細胞順化培養液(整肌成分)
- 3 うるおいやハリを与えて、肌の美しい印象を回復するお手入れのこと

# (9) 「ララスキン」ブランドシリーズ

「トレンド」×「先進成分」×「値ごろ感」によるファスト美容医療発想 4の新スキンケアブランド。毎日のホームケアに美容医療発想を取り入れることで肌印象が変わっていくことを日常的に体感できることを目指しています。ジェル洗顔とシャワーミストの2SKUを展開しています。

4 皮膚科学をもとに開発した化粧品で健やかな肌を保つこと

# (リカバリー事業)

株式会社ベネクスを通じて、主にリカバリーウェア等の開発・製造・販売を行っております。

当社は2023年1月に、独自の特許技術を用いた生地を使用したリカバリーウェア、そして休養のパイオニアとしてリカバリー市場を牽引してきた株式会社ベネクス(以下、ベネクス)の全株式を取得しました。ベネクスの創業は2005年9月で、「床ずれ予防マットレス」を開発、販売する介護用品メーカーとしてスタートしました。

創業当初から変わらず「世界中で、休養の常識を変える。」のブランドメッセージを掲げて歩み続け、現在では、トップアスリートをはじめビジネスパーソンや主婦(夫)など幅広い層で疲労回復や安眠のサポートを目的に愛用されています。

当社グループ参画後、当社との事業連携やサプライチェーンの強化も貢献し、ベネクスを通じて行っている事業が順調に進捗し、重要度が増したため、前連結会計年度より「リカバリー事業」としてセグメント情報を開示しております。当連結会計年度においては、テレビCM放映による認知獲得や上質なブランディング、VENEX STOREの継続的なオープンにより売上伸長を実現し、リカバリー事業の売上構成比は20.0%となっております。

# リカバリー事業における主な取扱いブランド及び製品

#### (1) 「ベネクス」ブランドシリーズ

ベネクスは、「人間が本来持っている自己回復力を最大限に発揮させること」をコンセプトに、休養時専用ウェアを提案しています。独自開発の特殊繊維「PHT (Platinum Harmonized Technology)」と、体を締め付けないノンコンプレッションデザインにより、身に着けるだけで上質な休養をサポートします。

健康のための3大要素は「運動」「栄養」「休養」と言われていますが、ベネクスはそのうちの「休養」に着目しました。 休養が不足しているすべての人に、積極的休養である「リカバリー」を届けたいという一心で、休養を科学し、リカバリーウェアを作り続けています。 製品シリーズはスタンダードドライ、コンフォートクール、リカバリームーヴなどを中心に展開しています。

また2024年9月24日には、ベネクス初となる直営店「VENEX Recovery Lab日本橋」をオープンしました。店名には、「休養(Recovery)を研究(Lab)し続ける」ベネクスの姿勢を表現しております。

# (2) 「VITALISE」ブランドシリーズ

VITALISEシリーズは、毎日を元気に過ごすための活力向上のサポートを目的に誕生しました。リカバリーウェアに使用のナノプラチナをベースとした鉱物素材「DPV576\*1(PHT 繊維含有成分)」を配合した日常のケアアイテムを展開し、特別なリカバリータイムを提案しています。

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ベイ安美(上海) 化粧品有限公司	中国上海市静安区	520	化粧品・健康食品の企画、開発、輸出入、通信販売、卸及び 小売り業務	100	役員の兼任あり。 中国における当社 製品の販売。 資金援助あり。
株式会社ベネクス	神奈川県厚木市	10	リカバリーウェアの開発・製造・販売、リカバリーに関する研究、啓発活動、サービス/商品開発	100	役員の兼任あり。

(注)株式会社ベネクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,233百万円 (2) 経常利益 261百万円 (3) 当期純利益 113百万円 (4) 純資産額 404百万円 (5) 総資産額 1,838百万円

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
アンチエイジング事業	175	(25)	
リカバリー事業	41	(17)	
合計	216	(42)	

- (注) 1. 従業員数は(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員及び季節工を除く。)は、 年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.従業員数が当期中において、13名減少しておりますが、その主な理由は、自然減によるものであります。

# (2) 提出会社の状況

2025年 7 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 ( 千円 )
174 (25)	40.0	3.7	7,559

セグメントの名称	従業員数(人)		
アンチエイジング事業	174 (25)		
合計	174 (25)		

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員及び季節工を除く。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 従業員数が当期中において、18名減少しておりますが、その主な理由は、自然減によるものであります。

# (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

有価証券報告書

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

( ) 11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-							
管理職に占める女性	男性労働者の育児休	労働者の	D男女の賃金の差野 (注)3	星(%)	補足説明		
労働者の割合(%)   業取得率(%) (注)1 (注)2		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労 働者			
40.0	100.0	64.1	70.0	34.7			

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.労働者の男女の賃金の差異は、役職、年齢、勤続年数等の属性が同じ男女間では賃金の差異はなく、等級別人数構成の差によるものであります。賃金は基本給及び賞与、基準外賃金を含んでおります。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念に「人の時間(とき)を、解き放つ。」を掲げ、創業時からの私たちの願いである "もっと人の可能性を広げたい"という想いを持ち成長してまいりました。2023年には、「人の時間(とき)を、解き放つ。」という理念はそのままに、当社が提供する「Uniqueな価値」によって新たな製品やサービスを生み出し、一人ひとりが輝き、より一層持続可能な社会を実現したいという想いを込め、「Forever vivid」を新たなスローガンとして制定しました。このスローガンのもと、当社が創業以来大切にしてきた、社会に提供したい「Uniqueな価値」を具体的に示し、当社のパーパスをあらためて定義しました。

当社は、2024年12月に創業15周年を迎えることができました。「人生100年時代」という言葉は、2009年の創業から15年で広く浸透し、その概念も着実に定着してまいりました。「アンチエイジング」という言葉は今では、より我々の生活に身近になり、今後は、これまで以上にアンチエイジング関連市場は拡大していくと確信しています。これからも当社は、「アンチエイジングの力ですべての人を年齢から解き放ち、誰もが、いつでも、いつまでも輝ける未来」を目指してまいります。

スローガン

# Forever vivid

人の時間を、解き放つ。

Untether time.

パーパス

Uniqueな感性と思考で生み出した製品やサービスで、 すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値観で輝かせる。

Create original products and services of unique value that untether people from their age and brighten their lives.

# (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の拡大を図るという観点に立ち、「売上高」、「営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」並びに「売上高営業利益率」を重要な経営指標として位置付けております。

# (3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みもみられるものの、緩やかな回復が続きました。賃金は高めの伸びを維持し個人消費は底堅く推移しましたが、物価高を受けた家計の節約志向の強まりから、食料品など非耐久財の消費には伸び悩みの動きもみられました。国内化粧品市場については、成長のスピードは落ち着いてきているものの、景気が回復する中で緩やかな成長が続いています。当社グループの属する国内化粧品市場は、富士経済「化粧品マーケティング要覧2025 No. 3」によると、2024年1月~12月の化粧品の国内市場規模は3兆2,245億円となり、前年比4.6%の成長となりました。一方、当社グループの主力製品である「ザクレンジングバーム」が属するクレンジング市場については、同じく富士経済「化粧品マーケティング要覧2025 No. 2」によると、前年比2.5%増となる1,425億円となっております。クレンジング市場においては、ここ数年オイル剤型が3割を超えるシェアを確保しNo.1を維持しており、ジェル剤型とバーム剤型がこれに続くシェアを獲得しています。

有価証券報告書

このような環境の中、当社は、主力商品であるデュオ「ザ クレンジングバーム」が7年連続クレンジングバーム 売上No.1 1を獲得、デュオ「ザ クレンジングバーム」に次ぐ商品としてカナデルやクレイエンスを育成するとと もに、子会社の株式会社ベネクスを通じてリカバリー事業に参入するなど、アンチエイジングカンパニーへの進化を 進めています。

1 (株富士経済「化粧品マーケティング要覧 2025 No. 2、2022 No. 1、2021 No. 1」クレンジングバームブランドシェア(2018年~2024年 金額)

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期的な経営の指針として「Uniqueな価値にこだわりぬく」を堅持し、「人生100年時代」に求められる、アンチエイジングカンパニーを目指してまいります。

2026年7月期に優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は下記の通りです。

2026年7月期につきましては、2025年後半にかけて米国関税引き上げによる物価高や減益などの悪影響が米中経済において顕在化することで輸出数量が減少に転じ、我が国経済は減速することが見込まれます。一方、エネルギー価格や食料品の騰勢が鈍化することでインフレ率は来年初めにかけて低下し、今秋以降の実質賃金の上昇により、底堅い個人消費が景気を下支えすることが期待されます。国内化粧品市場につきましても、賃金上昇やインバウンドの回復等の好材料に支えられ回復基調が続くと予想されます。

このような中、アンチエイジング事業におきましては、ブランドマネジメントと各チャネル、企画・開発、マーケティング、品質・サプライチェーンマネジメントとの協働をより強化し、売上の減少ペースを減速し、底打ちから来期以降の本格反転への基盤を作ることを目指してまいります。

ブランドマネジメントにおきましては、ブランド価値を更に向上させるため、新商品・限定品を積極的に投入すると同時に、ブランド価値を訴求し浸透を図るコミュニケーションやプロモーションを実行してまいります。

チャネル戦略としましては、まず通信販売チャネルにおいて、これまで当社製品を未利用のお客様へのリーチを強化し新規獲得を図るとともに、顧客単価向上・クロスセル促進に向けた新商品・限定品の投入を通じて、顧客構造を強化するCRM施策の更なる拡充を推進してまいります。卸売販売チャネルでは、卸売販売専用ブランドとして新たに投入した「Lalaskin(ララスキン)」ブランドを育成してまいります。また、卸売先企業との連携の深化やECモール事業の強化を通じて成長することを目指してまいります。海外ではインバウンドとの連携を強化し、市場動向を注視しつつ、中国事業への取り組みを継続します。更に国内において、引き続き、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。

リカバリー事業におきましては、成長市場における事業拡大と、リカバリービジネスにおけるパイオニアとして、休養学に基づくリカバリーノウハウの啓発を両立させてまいります。プレミアアンチエイジンググループとしての連携をさらに強化し、グループシナジーを創出するとともに、ブランディング、デジタルマーケティング、CRM、新製品開発、店舗展開等に、より一層取り組み、お客様とのつながりを強化し、売上の伸長を目指してまいります。

# 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

# 1. サステナビリティの考え方

「Forever vivid 人の時間(とき)を、解き放つ。 Untether time.」という企業理念のもと、当社グループは、人、社会、地球のすべてが持続可能であることに貢献するため、サステナビリティ基本方針を掲げて取り組んでおります。「社会的価値」と「経済的価値」の両立を目指す持続可能なサステナビリティ活動を推進することで、持続可能な社会の実現に向けた貢献と企業価値の向上を果たしてまいります。

サステナビリティ基本方針

# ~Uniqueな人生を実現する~

Enabling unique pathways through life

『Forever vivid 人の時間(とき)を、解き放つ。 Untether time.』 人生100年時代を迎えた世界で、

年齢や性別に対する先入観から解放され、

自分に自信を持つ"アンチエイジング"という価値観のもと、 一人ひとりが好奇心を持って新たなことにチャレンジできる世界を目指します。

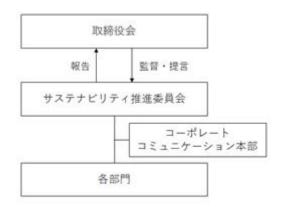
そのために、型にはまらない柔軟な発想力を発揮し、 世の中を変えうるUniqueな価値を提供することで、 様々な社会課題にステークホルダーとともに向き合い、 いつでも、いつまでも輝ける持続可能な社会の実現に貢献します。

# (1)ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、ESGの 各領域でサステナビリティ活動を強化するため、2022年 8 月にサステナビリティ推進委員会を設置いたしました。サステナビリティ推進委員会において、重要課題(マテリアリティ)の特定、優先度の評価、指標および目標値の設定について、審議を行い、取締役会にて決議する体制としております。

また、サステナビリティ推進委員会は、3カ月に1回以上、主に重要課題の各指標に対する取り組み事項、および、目標値の進捗状況のモニタリングを行い、定期的に取締役会に報告しております。具体的な取り組みについては、サステナビリティ推進委員会が中心となり、関連部署をはじめ全社で対応を進めております。

# サステナビリティ推進体制



# (2)戦略

当社グループでは、社会環境の変化がもたらす社会課題を捉え、持続的な成長を実現する上で重要と考える事項を、環境・社会・ガバナンスの各領域においてマテリアリティとして特定しました。マテリアリティに対する取り組み方針を定め、各課題の解決に向けた具体策の推進に取り組んでおります。

#### マテリアリティと取り組み方針、関連するSDGs

テーマ	マテリアリ ティ	重点项目	取り組み方針	関連するSDGs
	地球環境保全	資源循環・サーキュラーエ コノミーへの貢献	私たちは、商品のライフサイクル全体で、 CO2排出量削減や資源の有効活用に取り組み、 気候変動や、廃棄物汚染といったグローバル	12 :::: 13 :::::::: 14 :::::::: 15 :::::::::::::::
	への貢献	脱炭素社会への取り組み・ 貢献	課題に対処することで、持続可能で豊かな地 球環境の実現に貢献します。	17 (17)
アンチエイジングがもたらす	ともに育ち、 育てあう組織 文化の追求	価値創造に向けて努力・成 長し続ける人材づくり	私たちは、社員一人ひとりが自律的なパ フォーマンスを発揮し、仕事を通じてともに 育ち、育てあい、強く成長し続ける集団に なっていくための環境を整備していきます。	3
豊かさの追求	ウェルビーイ ングの向上	私たちは、当社グループ社員、また当社に関 わるすべての皆様の心身の健康の維持と管理 およびワークライフバランスの実現に努めま す。		
	Uniqueな価値	プレミアアンチエイジング らしさの追求	私たちは、お客様一人ひとりの豊かさを追求 するために、型にはまらない柔軟な発想力を 持って、サプライヤーの皆様と一体となって、	₩
	の提供	サプライヤーとの協働	お客様の満たされていないニーズに応える製 品・サービスを提供し続けます。	
		コーポレートガバナンス体 制の整備・強化	私たちは、透明性・公正性を持った経営体制	
成長を支える 企業基盤	ガバナンスの 強化	コンプライアンス・リスク マネジメントの徹底	を実現し、コンプライアンス・リスクマネジ メントの徹底等に取り組むことで、すべての ステークホルダーの皆様に誇れる事業活動を 支える企業基盤を強化していきます。	16 ******* 17 **************************
		情報セキュリティ及びプラ イパシーの保護	又える正未恭能を強化していきます。	

#### (3) リスク管理

当社グループは、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、リスク管理を最重要課題のひとつとして位置付け、取締役会にて定めたリスクマネジメント規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会が全社的なリスク管理の強化に取り組んでおります。このうち、サステナビリティに関する課題やリスクと機会に関するテーマについては、サステナビリティ推進委員会で検討・議論を行い、取締役会に報告しております。

なおサステナビリティに関する課題については、2023年4月に当社グループ及びステークホルダーにとって重要度の高い対応すべき課題をESGの観点から評価し、取締役会の決議を経て、(2)戦略に示したマテリアリティとして特定し、取り組み方針の策定を行いました。マテリアリティに対する取り組み事項については、事業環境の変化によるリスクを認識したうえで、ステークホルダーのニーズの変化や多様化を機会と捉え、持続的に社会的価値と経済的価値を高めていくことにつながる事項を優先して取り組んでおります。

# マテリアリティ特定のプロセス

STEP1:社会課題の抽出

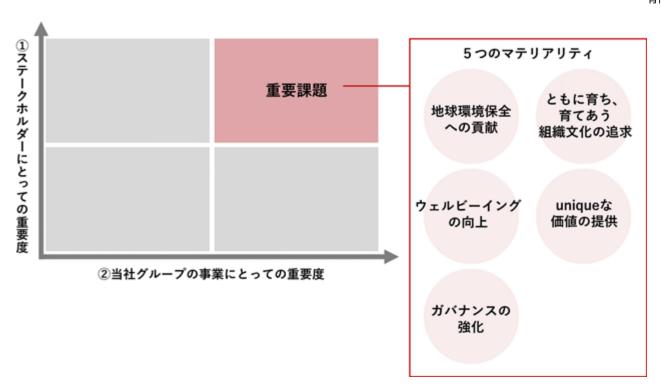
当社グループのお客様、お取引先様、社員、株主・投資家様など社内外のステークホルダーからの期待や要請を分析の上、SASBスタンダードやS&Pグローバル・レーティングをはじめESG評価機関の情報等を参考とし、検討すべき社会課題を整理しました。

STEP2:マテリアリティ分析の実施(課題の評価)

整理した社会課題の中から、当社グループのマテリアリティ候補を抽出し、 ステークホルダーにとっての重要度と、 当社グループの事業にとっての重要度の2つの観点からマテリアリティ分析を実施しました。

# STEP3:マテリアリティの特定

マテリアリティ分析の結果を社内の各部署と討議のうえ、特に優先度の高いマテリアリティ候補を9つ選定しました。これら9つを「アンチエイジングがもたらす豊かさの追求」「成長を支える企業基盤」という2つの軸から、5つのマテリアリティに再構成しました。



# (4)指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティごとに目標を設定して具体的な取り組みを進めることで、持続可能な社会の 実現に向けた貢献と企業価値の向上を果たしてまいります。

# 気候変動に関する指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティ「地球環境保全への貢献」において「脱炭素社会への取り組み・貢献」を重点項目とし、「CO2排出量削減」への取り組みを進めております。

前期より見直しをしておりました削減目標について、2025年7月にGHG排出量の算定・報告の国際基準であるGHGプロトコルに基づき、事務所移転・店舗の増減などの構造変更を反映し、これまで不算入であったグループ会社を含め、2023年7月期まで遡って算定基準・算定範囲を見直しました。結果、削減目標としては、直近にあたる2025年7月期実績を基準とし、グループ連結全体として「2035年7月期にScope1・2排出量の50%削減」と設定いたしました。

	2025年7月期実績	2035年7月期目標
CO2排出量 (Scope1+Scope2)	154.0 tCO2	50%削減 (2025年7月期比)

- \* 対象範囲:プレミアアンチエイジンググループ
- \* 国内拠点はマーケット基準、海外拠点はロケーション基準にて算定。なお店舗実績は一部概算値を含む。

その他のマテリアリティに関する指標及び目標 2023年7月期に設定した目標に対し、それぞれ取り組みを行った実績は以下の通りです。

# アンチエイジングがもたらす豊かさの追求

マテリアリティ	重点项目	取り組み事項	KPI/目標	目標値	達成 年度	2025年 7月期実績		
地球環境保全 への貢献	資源循環・サー キュラーエコノ ミーへの貢献	環境配慮紙の使用	環境配慮紙 使用率*1	100%	毎年	100%		
ともに育ち、	価値創造に向けて 努力・成長し続け る人材づくり	社員エンゲージメ ントの向上	エンゲージメン トスコア	10%向上 (2023年7 月期比)	2027年 7月期	4.7%向上 (2023年7月期比)		
育てあう組織 文化の追求		育ち、育てあう組 織に向けた育成環 境の更なる充実	研修体系の見直 しとそれに応じ た研修コンテン ツの拡充	左記の実施	毎年	見直し・拡充を推進		
ウェルビーイング の向上	心身の健康の実現	社員への健康支援 の推進	健康経営の認証 取得	継続選定	毎年	健康経営優良法人 2025認定		
			社員のアンチエ イジングに関す る資格の保有個 数	新規取得資格数 75個以上	2027年 7月期	新規取得資格数 合計49個 (2025年7月期 +18個)		
Uniqueな 価値の提供		イジングらしさの	イジングらしさの	イジングらしさの な	社員へのアンチェ イジングの浸透	アンチエンジン グを促進する制 度の拡充	左記の実施	2027年 7月期
調温の促伏		アンチエイジン グを促進する社 会活動への参加	継続実施	毎年	維続実施			
	サプライヤーとの 協働	サステナビリティ の要素を取り入れ た調達方針の策定	調達方針の策定	調達方針の 開示	2024年 7月期	2024年7月期に開示完了 調達方針の認知向上や ヒアリング調査を実施		

# 成長を支える企業基盤

マテリアリティ	重点項目	取り組み事項	KPI/目標	目標値	達成 年度	2025年 7月期実績	
	コーポレートガバ ナンス体制の整 備・強化	コーポレートガバ ナンスに係る開示 の充実・透明性向	左記を検討・推進	_	_		
ガバナンスの 強化	コンプライアン ス・リスクマネジ	上コンプライアンス	F				
1	メントの徹底		や情報セキュリ ティ研修の 受講率			コンプライアンス研修	
	情報セキュリティ 及びプライバシー の保護	や情報セキュリ ティ研修の 受講率* <sup>2</sup>		100%	毎年	99%* <sup>3</sup> 情報セキュリティ研修 100%	

<sup>\*1</sup> 対象は化粧品の化粧箱とする \*2 業務委託・派遣社員除く \*3 ただし、未受講者向けに延長期間を設け100%受講

#### 2.人的資本の考え方

当社グループは創業以来、「Uniqueな価値」を提供することで、何気ない日常を豊かにし、誰もがいつでも輝ける新しい未来に変えていくことにこだわり続けております。今後も「Uniqueな価値」を提供し続けていくためには、なによりもそれを支える社員一人ひとりの個性(Uniqueさ)及び、能力の発揮・成長が欠かせない重要な要素と捉えております。また、変化や競争が厳しい環境下において、人財が価値創造・競争優位の源泉であると位置付け、次の人財戦略の方針と指標を軸に、将来への持続的成長・企業価値向上を実現してまいります。

# (1)戦略

当社グループが大切にしている価値観を体現し、事業の持続的な成長を支えるために、人事戦略を「5つの柱」として策定しております。この5つの柱を通じて、人財の育成・活躍機会の創出・組織変革を一体的に推進し、企業価値の向上につなげてまいります。

#### <人事戦略>

- 1.プレミアアンチエイジングのパーパス・経営方針・ビジネスモデルについて、社員一人ひとりの理解・共感・体現を促進し、全社的な一体感を醸成する
- 2. 社員一人ひとりが専門領域における能力を伸長し、最大限に発揮できるよう、体系的な人財育成や研修機会の提供に加え、成長を後押しするための継続的なサポートを行うことで、個人の成長を事業成長に直結させる
- 3.組織変革を推進できるリーダー人財・変革人財を計画的に育成し、若手社員・女性社員を含む多様な人財の 登用を通じて、持続的な成長を支える経営基盤を強化する
- 4.事業変革に即した柔軟な組織変革を推進し、適所適材を実現することで、持続的に競争力を高める組織体制を構築する
- 5.継続的な価値創出を可能にするため、タレントマネジメントを推進し、人財の発掘・育成・任用・可視化を通じて、中長期的な企業成長を支える人財戦略を実現する

#### < 主な取組 >

#### 人事制度

前回の人事制度改定から約3年半が経過しており、市場/当社の変化に合わせ、今後の更なる事業・組織変革 を実現するために2025年8月に人事制度を改定いたしました。

改定にあたっては、以下の5つを重要方針にしております。

- (ア)将来の永続的な組織力強化、及び人財育成を推進
- (イ)市場/会社状況に柔軟な組織対応、組織編成・適所適材の柔軟な対応を推進
- (ウ)制度上の不備、矛盾による不公正の是正
- (エ)競争力のある報酬水準の実現に向けた一部報酬テーブルの見直し
- (オ) 若手社員の早期管理職登用の実現

今後は、改定した制度を根付かせ、更に高い運用レベルを目指して研修の実施を進めてまいります。

# 人財育成・研修

社員一人ひとりが当社のビジネスリテラシーを高め、個々の能力を最大限に引き出し、社員の成長と組織力の 最大化を目的に、各種研修や資格支援を行っております。役割に応じて求められるスキルを学ぶ階層別研修をは じめ、主体的に専門力強化を目指す社員には資格取得の補助も行っております。

具体的な取組は以下に記載しております。

- ・社内公募制度による自律的キャリア形成支援
- ・ミドルマネジメント層の強化
- ・若手社員のキャリア研修
- ・女性管理職比率向上に向けた社内KPIの設定
- ・アンチエイジング関連資格取得の支援
- ・当社ビジネス理解向上のためのマーケティング研修
- ・キャリアアンケートの実施

引き続き、社員の成長と組織力強化を高める施策を進めてまいります。

# 社員エンゲージメント

社員が、会社へ愛着や誇りを持ち、帰属意識や貢献意欲を高めるとともに、一人ひとりが仕事に対してやりがい、働きがいを感じることが生産性を高め、業績向上や持続的成長につながるということを基本的な考えとしております。また、企業のパーパスと、社員一人ひとりのパーパスが重なることは、組織を更に成長させるために欠かせない重要な要素です。よって、社員のエンゲージメントを経営における重要指標のひとつと位置付け、全社員向けに定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、毎回、状況や課題について経営層で共有・議論を行い、実行計画へ反映しております。社員エンゲージメントの向上は、マテリアリティの取り組み事項として掲げ

有価証券報告書

ており、2027年7月期に、目標である「2023年7月期比10%向上」の達成を目指し、取り組みを推進しております。

取り組みにおいては、各部門が主体となって取り組む活動に加え、経営と部門長との定期的な10n1の実施、部門を超えたコミュニケーションの場を積極的につくる取り組みを行っており、2025年7月期も全社への情報共有を目的とした週次での情報配信や部門を超えて繋がりをつくる全社イベントの実施等を通じて相互理解を深める活動を継続しております。なお、2026年7月期においては、人事制度の改定やタレントマネジメントの強化に伴い、あらためてプロミスへの理解を深め、行動につなげることを強く後押しする活動を強化してまいります。

当社の社員エンゲージメント向上に向けた様々な取り組みについては、当社コーポレートサイトのカルチャーページもご参照ください。(https://www.p-antiaging.co.jp/ja/company/culture.html)

#### 健康経営

社員の価値創造を支える基盤として心身ともに健やかに働くことのできる環境が大切であると考え、2022年8月に健康経営宣言を策定いたしました。健康経営宣言に基づき、当社グループ社員、また当社に関わる全ての人々が健康で豊かな生活を送ることのできるウェルビーイングを推進します。



また、健康経営優良法人の継続認定をマテリアリティの目標として掲げ、健康経営宣言に基づく各種施策の推進を通じ、一人ひとりが個性と能力を発揮する社会文化と新たな常識の創造を実現してまいります。

#### 健康経営宣言

「すべての人が、健やかで美しく輝く人生の実現へ」

プレミアアンチエイジンググループは、アンチエイジング事業のパイオニアとして、社員とその家族、世の中 すべての人が年齢にとらわれずいつまでも、健やかで美しく輝けるための取り組みを推進します。

#### 推進体制

代表取締役社長を健康経営の責任者とし、経営的な視点から全体の健康経営を推進しております。健康経営推進責任者が健康経営推進事務局となり、安全衛生委員会の委員である社員や、産業医・保健師・健康保険組合と連携して、社員が自主的に健康への取り組みを行えるよう各種情報発信・施策展開を行っております。

また、健康経営によって解決したい経営課題から健康投資の取り組みまでを示した戦略マップを、2024年に策定し、公開しております。戦略マップにもとづき、プレミアアンチエイジングのパーパスや経営方針と連動した効果的な施策の推進を実現してまいります。

当社の健康経営の取り組み方針や体制、戦略マップについては以下のサイトをご参照ください。 (https://www.p-antiaging.co.jp/ja/sustainability/society.html)

# 取り組み事例

公開している戦略マップや、毎年実施している当社独自の健康アンケートの結果をもとに、社員の健康課題の解決に繋がる施策を検討し実施しております。

今年度も安全衛生委員会のメンバーからヘルスリテラシーの向上につながる情報発信を行うとともに、プレゼンティーイズムの改善を目指した取り組みとして、連結子会社である株式会社ベネクスと共同でセミナーを開催し、ベネクスが推奨するパフォーマンスを向上させるために必要な「休養」を軸に、メンタルヘルス、運動、食生活や睡眠についての理解を深めました。

また、これらのヘルスリテラシー向上につながる取り組みに加え、社員一人ひとりがアンチエイジング事業の担い手として、自らが「アンチエイジング」のために取り組んでいることをリレー形式で発信する「アンチエイジングリレー」を実施しており、これまでに約1/4にあたる46人の社員から発信がありました。

その他、サークル活動などの社員が主体となって健康増進と社員同士のつながりの促進を目的に行う活動に対する費用補助も行っております。今後も様々な取り組みを通じて、社員の心身の健康の実現に取り組んでまいります。

# ダイバーシティの取組

当社グループでは、「Uniqueな価値」を生み出す源泉として、様々な価値観を尊重し、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでおります。当社社員の女性比率は62.6%で、女性活躍推進に関する取り組みが優良な企業として「えるぼし」の3つ星に認定されております。また、両立支援を含む多様な働き方が選択できる環境の整備として「コアタイムの短縮」や「産育休ハンドブックの作成」等を行い、2025年7月期における産休育休取得率は男女とも100%となりました。

今後も属性にとらわれず、多様な労働条件の整備や仕事と生活の調和を図る両立支援など、だれもが活躍できる職場環境の整備を進め女性活躍推進に限らず、多様なバックグラウンドを持った人財の採用も進めてまいります。

有価証券報告書

さらに、多様な人財が、ともに育ち、育てあい、強く成長し続ける集団となり、活躍し続けるために、各個人における多様性やキャリア視点のアップデートを図るべく、社員同士の学び合いの場である「UNIPAL Academy」を開催しております。「UNIPAL Academy」では、社員が自ら企画を行い、講師を務めたり、社外の有識者を招聘したりする形式で、お互いのプロフェッショナルな知識・経験を共有する場となっており、これまでに15回開催いたしました。2026年7月期は事業や組織の変革へ向けた一歩を多くの社員が踏み出せる風土を強化していくため挑戦をテーマに据えて、より多くの社員に講師として参加を促し、組織として成長の好循環が生み出される環境の整備に取り組んでまいります。

# UNIPALについて:

創業以来のDNAであり、こだわり続けている価値観である「Unique」と仲間を意味する「PAL」を掛け合わせ、当社で働く社員のことを「UNIPAL(ユニパル)」と呼んでおります。

# (2)指標及び目標

当社では、戦略を踏まえて、人的資本に関する以下の指標をモニタリングしております。

	2024年7月期	2025年7月期
女性管理職比率	36.8%	40.0%
20代、30代の管理職比率	15.1%	17.0%
アンチエイジングの資格取得累計	31個	49個
エンゲージメントサーベイスコア	+4.7%(2023年7月期比)	+4.7%(2023年7月期比)
健康経営優良法人認定	健康経営優良法人2024認定	健康経営優良法人2025認定

# 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

当社では、このようなリスクを把握し、管理するための体制・枠組みとして、プレミアアンチエイジング行動規範、リスクマネジメント規程ほか社内規程に基づき、役職員がリスク・コンプライアンス意識をもって適切に職務執行を行うことができる体制を確保しております。加えて、リスク管理については、コーポレート本部担当執行役員を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント及びコンプライアンスにおける基本方針、計画及び体制を策定するとともに、各部門に設置したリスクマネジメント担当者を起点として、リスクの分析や管理状況のモニタリングその他必要に応じた指導監督体制を構築しております。

#### (1) 特定のブランドへの依存及び競争の激化

(発生可能性:高/発生可能性のある時期:長期的/影響度:大)

当社グループは、「Uniqueな感性と思考で生み出した製品やサービスで、すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値観で輝かせる。」をパーパスに掲げ、スキンケアやヘアケア、インナーケアから成るアンチエイジング事業及びリカバリー事業など多角的に事業を展開しています。しかしながら、その売上高の大部分は主力プランドであるクレンジングバームを中心としたデュオブランドに依存しております。デュオブランドが競合他社の新製品投入、消費者の嗜好変化、風評被害等により顧客からの支持を失った場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、リニューアルや新容量発売その他施策によりデュオブランドの競争優位性を維持・強化しつつ、新規ブランドの開発と育成による事業ポートフォリオの分散を進めています。同時に、既存ブランドの継続的な製品改良と新製品開発にも注力し、顧客ニーズの変化を捉えるためのマーケティング活動を強化しています。さらに、ブランド価値向上のための戦略的な広告宣伝活動を展開し、競争力の維持・向上に努めています。

#### (2) 原材料調達に関するリスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:長期的/影響度:中)

当社グループの製品には、植物由来成分や機能性成分等、多様な原材料を使用しております。これらの原材料の調達が困難になった場合や価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、複数の調達先の確保によるリスク分散を図るとともに、主要原材料については長期供給契約の締結による安定調達に努めています。また、代替原料の研究開発を推進し、原材料の使用効率向上による原価低減にも取り組んでいます。これらの施策により、原材料調達リスクの軽減と安定的な製品供給の維持を目指しています。

# (3) 品質管理リスク

(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

当社グループは、製品の品質管理を徹底しておりますが、製品に重大な品質問題が発生した場合、ブランドイメージの毀損や多額の費用負担が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、品質管理体制の継続的な強化と改善に取り組んでおり、製造委託先への定期的な品質監査を実施するとともに、トレーサビリティシステムの導入による製品管理の徹底を図っています。また、品質問題発生時の迅速な対応体制を整備し、影響の最小化に努めています。これらの取り組みにより、製品の安全性と品質の確保に万全を期しています。

# (4) 新製品開発リスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:中長期的/影響度:大)

当社グループは、常に新たな製品やサービスの開発に取り組んでおりますが、新製品の開発が予定通りに進捗しない場合や、開発した製品が市場で受け入れられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、市場ニーズの綿密な分析と予測に基づく製品開発を行っています。研究開発体制の強化と外部研究機関との連携を推進し、革新的な製品の創出に努めています。また、新製品の小規模テスト販売による市場反応の確認や、製品開発プロセスの継続的な改善と効率化にも取り組んでいます。これらの施策により、市場ニーズに合致した製品の開発と、開発リスクの低減を図っています。

#### (5) 法的規制リスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:中長期的/影響度:中)

当社グループの事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)、「食品衛生法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)等を代表に、様々な法令を遵守した上で運営する必要があります。これらの法令の改正や新たな法規制の制定、または法令の解釈変更等により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、法務部門の強化と外部専門家との連携により、法規制動向の把握に努めています。全社的なコンプライアンス教育を徹底し、製品表示や広告内容の厳格な審査体制を構築しています。また、業界団体との情報交換を通じて規制動向の早期把握に努め、迅速かつ適切な対応を図っています。これらの取り組みにより、法令遵守の徹底と法的リスクの最小化を目指しています。

# (6) 為替変動リスク

(発生可能性:高/発生可能性のある時期:中長期的/影響度:中)

当社グループは、海外展開を進めており、2024年7月初旬からデュオの「ザ クレンジングバーム」7 SKUを中国一般市場の消費者に向けて販売を開始する等、今後さらなる海外売上高の拡大を目指しております。これらの海外展開においては、外国通貨により当社製品の販売等を行います。そのため、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、為替変動を考慮した柔軟な価格設定や、為替変動の影響を最小化する 調達・販売戦略の策定を検討し、為替変動が業績に与える影響の抑制に努めています。

#### (7) 自然災害・感染症等のリスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

予期せぬ大規模な自然災害や感染症の流行により、当社グループの事業活動が停滞するリスクがあります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、事業継続計画(BCP)の策定と定期的な見直しを行い、緊急時の対応体制を整備しています。在宅勤務体制の整備とデジタル化の推進により、柔軟な働き方を可能にしています。また、サプライチェーンの多様化と在庫管理の最適化に取り組み、製品供給の安定化を図っています。さらに、オンライン販売チャネルの強化により、販売機会の確保に努めています。これらの対策により、自然災害や感染症の影響を最小限に抑える体制の構築を目指しています。

# (8) 宣伝広告及びマーケティングリスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:短期的/影響度:中)

当社グループでは、各ブランドの広告宣伝活動を積極的に行っておりますが、広告宣伝活動が期待する効果を上げられない場合、顧客獲得が進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、多様な広告媒体の効果測定と最適な媒体ミックスの実現に努めています。ターゲット顧客の詳細な分析に基づくマーケティング戦略の立案を行い、効果的な広告宣伝活動を展開しています。また、SNS運用ガイドラインの策定と徹底により、リスク管理を強化しています。さらに、クチコミマーケティングの強化による自然な認知度向上にも取り組んでいます。これらの施策により、効果的かつリスクの少ない広告宣伝活動の実現を目指しています。

# (9) 顧客情報漏えいリスク

(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

当社グループでは、2020年にプライバシーマークを取得するなど、個人情報を適切に保護するための社内体制及び外部機関の認証を受けておりますが、顧客の個人情報が外部に漏えいした場合、信用失墜により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、情報セキュリティ管理体制の継続的な強化に取り組んでいます。従業員に対する情報セキュリティ教育を徹底し、情報管理の重要性について意識向上を図っています。また、外部専門家によるセキュリティ監査を定期的に実施し、脆弱性の早期発見と対策に努めています。さらに、個人情報の暗号化と最小限の取得・保管を原則とし、情報漏えいリスクの低減を図っています。これらの対策により、顧客情報の適切な管理と保護に努めています。

#### (10) 知的財産権に関するリスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:中長期的/影響度:中)

当社グループの知的財産権が侵害された場合や、逆に当社グループが他社の知的財産権を侵害した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、知的財産権の積極的な取得と管理体制の強化に取り組んでいます。他社の知的財産権に関する調査を徹底し、侵害リスクの低減に努めています。また、社内での知的財産教育を実施し、従業員の意識向上を図っています。さらに、外部専門家との連携により、権利侵害の早期発見と対応を可能にしています。これらの取り組みにより、知的財産に関するリスクの最小化と、自社の知的財産の保護・活用の両立を目指しています。

#### (11) 在庫リスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:短期的/影響度:中)

当社グループでは、適切な在庫水準の規律を定め、その規律に沿って需要予測を行っております。しかしながら、 需給予測を誤り、過剰在庫を抱えた場合、棚卸資産の評価損の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性 があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、需要予測精度の向上と柔軟な生産体制の構築に取り組んでいます。在庫管理システムの高度化により、適正在庫の維持に努めています。また、販売チャネルの多様化による在庫リスクの分散や、季節商品の事前予約販売の強化にも取り組んでいます。これらの施策により、在庫リスクの軽減と効率的な在庫管理の実現を目指しています。

#### (12) 人材確保に関するリスク

(発生可能性:中/発生可能性のある時期:中長期的/影響度:中)

当社グループでは、新卒・中途共に積極的な採用を行い、競争力の源泉でもある優秀な人材の獲得とリテンションに注力しております。しかしながら、必要な人材を確保・育成できない場合、当社グループの成長戦略の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、魅力的な報酬制度と職場環境の整備に努め、優秀な人材の確保と定着を図っています。社内教育プログラムの充実により、人材育成の強化にも取り組んでいます。また、産学連携による専門人材の育成と確保にも注力しています。さらに、多様な働き方を支援する制度の導入により、幅広い人材の活用を目指しています。これらの取り組みにより、当社グループの成長を支える人材の確保と育成に努めています。

# 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

# (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

# 財政状態の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して861百万円減少し、10,140百万円となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して808百万円減少し、8,073百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少105百万円、売掛金の減少305百万円、製品の減少109百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して52百万円減少し、2,067百万円となりました。これは主に、ソフトウエアの減少30百万円、のれんの減少41百万円によるものです。

# (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,347百万円減少し、3,530百万円となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して761百万円減少し、2,997百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少603百万円、契約損失引当金の減少282百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して585百万円減少し、533百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少529百万円によるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して485百万円増加し、6,610百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加471百万円によるものです。

その結果、自己資本比率は65.07%となりました。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みもみられるものの、緩やかな回復が続きました。賃金は 高めの伸びを維持し個人消費は底堅く推移しましたが、物価高を受けた家計の節約志向の強まりから、食料品な ど非耐久財の消費には伸び悩みの動きもみられました。国内化粧品市場については、成長のスピードは落ち着い てきているものの、景気が回復する中で緩やかな成長が続いています。

こうした状況の下、当社グループは、厳しい事業環境下においても着実に利益を創出できる筋肉質な企業体質の確立に向け、ブランドマネジメントと各チャネルの協働強化によりブランド価値の再構築を図るとともに、適正なコストマネジメントに取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、子会社の株式会社ベネクスを通じて行っているリカバリー事業の売上が順調に伸長したものの、当社で行っているアンチエイジング事業の売上が減収となり、全体では16,160百万円(前期比20.6%減)となりました。一方、営業利益は、アンチエイジング事業の減収により売上総利益が減少したものの、通信販売チャネルにおいて、新規獲得の広告効率が十分に改善しなかったことから広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し、適切なコストマネジメントを実行したこと等から、617百万円(前期比343.8%増)となり、経常利益は599百万円(前期比271.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は471百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,483百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### アンチエイジング事業

			<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2023年8月 1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月 1日 至 2025年7月31日)	前期比 (%)
売上高	18,338	12,926	29.5
営業利益又は営業損失()	139	408	

# 売上高

アンチエイジング事業の売上高は、12,926百万円(前期比29.5%減)となりました。 チャネル別の売上高は、通信販売・卸売販売ともに前期を下回りました。

通信販売は、前期より取り組んでいる新規獲得効率の徹底を継続するとともに、顧客構造を強化するCRM施 策の拡充等に努めてまいりました。定期顧客の継続率向上を促進するための新商品投入やプロモーションは一 定の成果を挙げ、LTVは上昇していますが、新規獲得の減少を補うには至らず、売上の減少が続いています。

卸売販売は、既存ブランドの新価値認知を獲得するPRプロモーションとのタイアップを推進し、店頭とEC モールのお客様に、価値の最大化に向けた取り組みを強化してまいりました。卸売販売専用新ブランドのローンチや「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」の@cosmeベストコスメアワード2025上半期新作ベストコスメ獲得を契機とした卸先企業との連携によるプロモーションは成果を挙げていますが、「デュオ」の「ザクレンジングバーム」シリーズ5種の全面リニューアルによる既存品の返品の影響等もあり、売上は前期実績を下回りました。

ブランド別の状況は次の通りです。

「デュオ」ブランドは、2025年2月にブランド誕生から15周年を迎えたことを機に、「ザ クレンジング バーム」シリーズ5種をリニューアル新発売いたしました。容量90gの通常サイズに加え、新たに店舗限定66g サイズ、18gミニサイズを投入し、「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」の@cosmeベストコスメア ワード2025上半期新作ベストコスメ獲得を契機としたプロモーション、トレインチャンネル・00Hを活用した エリアプロモーション、ミニサイズを活用した通販新規獲得トライアルキャンペーン等を展開してまいりました。引き続き、進化したクレンジングバームの機能と使用満足度を積極的に発信してまいります。

「カナデル」ブランドは、2024年9月にシリーズ累計出荷個数が900万個を超え、肌の悩みが変化する大人世代の高機能エイジングケアブランドとして認知が高まっています。新ブランドキャラクターを起用した広告宣伝は、ブランドの認知向上や販売チャネルの拡大に貢献しました。2025年4月にはオールインワン前のファーストステップで肌悩みケアをサポートする新商品「カナデル チューニングローション[医薬部外品]」、5月には夏季限定「カナデル プレミアモイストクール」を投入し、お客様の選択肢を増やしています。

「クレイエンス」ブランドは、2025年3月にブランド誕生3周年を迎え、キャンペーンやワークショップを通じてお客様とのコミュニケーションを強化しています。2025年4月には累計出荷個数が200万個を超え、引き続き総合へアケアブランドとしての育成を図っています。

この他、ファスト美容医療発想を叶える新たなスキンケアブランド「Lalaskin(ララスキン)」を2025年4月より一部のバラエティショップ、ドラッグストア、GMS、ECモールで先行発売し、9月より全国約5,000店舗で本格展開しました。また、幹細胞培養エキスに着目したエイジングケアブランド「Reinca(レインカ)」のコンセプトを「リカバリービューティー」に刷新し、リカバリーウェアのパイオニアである「ベネクス」とクロスオーバーすることで「リカバリー」を軸としたシナジーを推進してまいります。インナーケア事業のサプリメント「シントー リポソーム ビタミンC」「シントー リポソーム NMN」や高濃度ビタミンCスキンケア「C+mania(シーマニア)」等のテストマーケティングも継続しております。

# 営業利益

営業利益は、減収により売上総利益が減少したものの、通信販売チャネルにおいて、新規獲得の広告効率が十分に改善しなかったことから広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し、適切なコストマネジメントを実行したこと等から大幅に改善し、408百万円(前期は営業損失139百万円)となりました。

# リカバリー事業

(単位:百万円)

			<u> </u>
	前連結会計年度 (自 2023年8月 1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月 1日 至 2025年7月31日)	前期比 (%)
一売上高	2,020	3,233	60.0
営業利益	278	208	25.2

#### 売上高

売上高は、主力製品のスタンダードドライプラスが牽引し、シーズン商材やエントリーモデル等も堅調に伸びたことから、期初計画を大幅に上回る3,233百万円(前期比60.0%増)となりました。糸づくりから生地生産、縫製までを一気通貫で取り組んでいるサプライチェーンマネジメントの強化も計画通りに進捗し、売上伸長の基盤も更に強化されました。

# 営業利益

営業利益は、更なる売上成長を図るためのテレビCMやデジタルマーケティングを中心とした投資を実施したことから、208百万円(前期比25.2%減)と前期実績を下回りましたが、計画通りに進捗しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、4,655百万円(前連結会計年度末比98百万円減)となりました。

また、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、1,472百万円となりました。(前年同期は425百万円の獲得)主な収入の要因は、税金等調整前当期純利益588百万円、売上債権の減少305百万円、棚卸資産の減少125百万円、主な支出の要因は、契約損失引当金の減少333百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、229百万円となりました。(前年同期は540百万円の使用)主な収入の要因は、投資有価証券の売却による収入21百万円、主な支出の要因は、無形固定資産の取得による支出165百万円によるものです。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,337百万円となりました。(前年同期は183百万円の獲得)主な支出の要因は、短期借入金の減少603百万円、長期借入金の返済による支出707百万円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年比(%)
アンチエイジング事業	2,667	18.6
リカバリー事業	1,141	38.8
合計	3,808	7.1

# (注)金額は仕入価格によっております。

#### b . 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
アンチエイジング事業	12,926	29.5
リカバリー事業	3,233	60.0
合計	16,160	20.6

# (注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 ₹ 8 月 1 日 ₹ 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
株式会社井田両国堂	2,542	12.5	1,617	10.0

# (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

# 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。

# (棚卸資産)

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、棚卸資産の評価に際して、その判定は個別品目ごとに行っております。営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を適切に反映するため帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

営業循環過程から外れた棚卸資産の識別に用いた主要な仮定は、棚卸資産の滞留期間と将来における販売又は使用見込数量です。一定の滞留期間を超える棚卸資産は規則的に帳簿価額を切り下げております。また、一定の滞留期間を超過しない棚卸資産についても、将来の販売又は使用見込数量を超過する場合は当該超過分の帳簿価額を切り下げております。

有価証券報告書

市場環境が悪化して、営業循環過程から外れた棚卸資産が大幅に増加した場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

#### (返金負債)

返金負債の計上にあたっては、売上げた製品が品質上の欠陥等の理由で、返品される損失額を見積って計上しております。返金負債の見込額については、過去の返品実績を勘案の上、合理的に見積り判断しておりますが、 実際の返品実績が見積りと異なる場合、返金負債の計上金額が変動する可能性があります。

#### (契約負債)

契約負債の計上にあたっては、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。契約負債の見込み額については、ポイントの使用実績率などから将来の使用見込率を合理的に見積り判断しておりますが、今後、使用実績率に影響を与える変化が生じた場合には、契約負債の計上金額が変動する可能性があります。

#### (繰延税金資産)

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上することとしております。将来の課税所得の見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

# (固定資産の減損損失)

固定資産の減損損失の計上にあたっては、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識及び測定にあたって は、取締役会で承認された予算に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しておりますが、その見積りの前提と した条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

# (売上高)

売上高は前期比4,199百万円減の16,160百万円となりました。これは、リカバリー事業は順調に売上を伸ばしたものの、アンチエイジング事業において、通信販売は主に広告市場の競争激化や広告効率の徹底に伴う新規獲得の減少、既存顧客の活性化の伸び悩み、卸売販売はクレンジングやオールインワン市場の競争激化の影響により、それぞれ前期実績を下回ったことによるものです。

#### (売上原価及び売上総利益)

売上原価は前期比484百万円減の3,774百万円となりました。売上原価は製品原価が大部分を占めて構成されております。当連結会計年度においては、売上高の減少に伴い売上原価も減少しましたが、当期にはデュオのリニューアルに伴う旧品の返品影響があったことから、当期の原価率は前期に比べ上昇しております。

この結果、売上総利益は前期比3,714百万円減の12,386百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費及び営業損益)

販売費及び一般管理費は前期比4,192百万円減の11,768百万円となりました。これは主に広告宣伝費を中心とした販売費を効率的に運用し、固定費を中心とした一般管理費を適正化したことによるものです。なお、売上高に対する広告宣伝費3,924百万円の比率は24.3%となり前期の31.2%から6.9ポイント減少しました。

この結果、営業利益は617百万円となりました。

#### (営業外損益及び経常損益)

営業外収益は前期比34百万円減の15百万円、営業外費用は前期比5百万円増の32百万円となりました。営業外収益は主に為替差益の減少によるもの、営業外費用は主に為替差損の発生によるものです。

この結果、経常利益は599百万円となりました。

# (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は20百万円、特別損失は32百万円となりました。特別利益は主に投資有価証券売却益によるもの、特別損失は主に固定資産除去損によるものです。また、法人税等については前期において主に繰延税金資産の取り崩しにより581百万円計上していたことから、前期比464百万円減の116百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は471百万円となりました。

#### 財政状態の分析

当社グループは、財務体質の改善を目指した構造的な改革を推進し、資産の透明性・健全性を向上させてまいりました。その結果、自己資本比率は65.07%と健全性が向上しております。

財政状態の分析の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から98百万円減少し4,655百万円 となりました。

当社キャッシュ・フローの状況の分析の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

# 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる広告宣伝費、業務委託費であります。これらの運転資金につきましては内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしております。また、一時的な資金の不足については当座貸越枠等により、十分な借入金の与信枠を設定し、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

# 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の経営指標は、次のとおりであります。売上高営業利益率は当連結会計年度が3.8%となり、前連結会計年度を上回ることとなりました。

また、新規顧客獲得において、デジタルマーケティングを主軸に広告宣伝費を投下しておりますが、その大半が成果報酬形式による支出となるため、売上高の変動費と位置付けられ、費用対効果を確保したコントロールを行っております。売上高広告宣伝費率は当連結会計年度が24.3%となり、前連結会計年度を下回っております。

今後も引き続き売上原価の低減、費用削減に取り組むことによって、売上高及び営業利益の増加、売上高営業利益率の上昇を目指してまいります。

	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)		
	金額(百万円)	前年比(%)	
売上高	16,160	20.6	
営業利益	617	343.8	
当期純利益 (親会社株主に帰属する当期 純利益)	471	-	
売上高営業利益率	3.8%	3.1	
広告宣伝費	3,924	38.3	
売上高広告宣伝費率	24.3%	6.9	

# 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 6【研究開発活動】

当社グループは、「デュオ」ブランドのコンセプトである「自然×科学」、つまり肌への優しさと効果を両立させるためのサイエンスをしっかりと取り入れ、肌を土台から立て直すという発想の「ハイブリッドコスメ」の開発を進めています。厳選した原材料とテクノロジーを掛け合わせ、価格を上回る価値をお客様に提供することをモットーに、技術部門と商品企画部門が連携して製品の開発を進めております。取扱商品を継続的に拡大し、特定商品に過度に依存しないよう製品のリリースを随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は283百万円となりました。その主な内容は「デュオ」ブランド、「カナデル」ブランド、「クレイエンス」ブランド等における新製品の開発や新規ブランドについての研究開発活動であります。なお、当社グループはアンチエイジング事業とリカバリー事業を行っておりますが、研究開発費の大半がアンチエイジング事業によるものであるため、セグメントごとの研究開発活動の概要は記載しておりません。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、188百万円 (ソフトウエア仮勘定を含む)であります。その主な内容はアンチエイジング事業におけるソフトウエアの追加開発によるものです。

なお、当社グループはアンチエイジング事業とリカバリー事業を行っておりますが、設備投資額の大半がアンチエイジング事業によるものであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載しておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却等はありません。

# 2【主要な設備の状況】

# (1)提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年7月31日現在

					帳簿価額			
事業所名 (所在地)	トログメントの名称	設備の内容	建物 (百万円)	車両運搬具	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都港区)	アンチエイジン グ	事務所設備等	390	0	129	373	895	170 (23)
大宮事務所 (さいたま市大宮区)	アンチエイジン グ	事務所設備等	1	-	0		2	4 (1)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は423百万円であります。
  - 3.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。人材会社からの派遣社員及び季節工を除く。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。

# (2)国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

# (3)在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,720,534	8,720,534	東京証券取引所(グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,720,534	8,720,534	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

# 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### a. 第2回新株予約権

a. A. Z EL MIN I WHE	
決議年月日	2020年 5 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 3
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,000 (注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2.5
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2030年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 (注) 5 資本組入額 375 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

# (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は当事業年度の末日現在は20株であります。

但し、本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未 行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整 により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。分割の比率とは、株式分割後の発 行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行 済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じ

有価証券報告書

とする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。 調整後付与株式数= 調整前付与株式数× 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 新発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 1機当たり払込金額 | 1機当たり払込金額 | 1機当を後行使価額 = 調整前行使価額 × | 1機当を対象を | 1機当を | 1機士を | 1

- 3.新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味する。以下同じ。)の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の行使は1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認めない。
  - (3) 新株予約権の相続は、これを認めない。
  - (4) その他の条件については、新株予約権者と締結した「第2回 新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- 5.2020年8月20日開催の取締役会決議により、2020年8月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### b. 第3回新株予約権

決議年月日	2024年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2026年11月14日 至 2032年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 720 (注) 4 資本組入額 360 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、 新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式 数を次の計算により調整する。

調整後行付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2.新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。
- 3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_ 分割・併合の比率

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社及び 当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

- イ.新株予約権の割当日の翌日の2年後の応当日から、新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日 (当該応当日を含む。)までは、割り当てられた新株予約権の2分の1について権利行使すること ができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる ものとする。)。
- 口.新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日の翌日から、新株予約権の割当日の翌日の8年後の応 当日(当該応当日を含む。当該新株予約権を権利行使することができる期間の最終日)までは、割 り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところに よる。

6. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を 行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得す ることができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 口. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- 八. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ.新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の 承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 7.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件 上記5に準じて決定する。 新株予約権の取得条項 上記6に準じて決定する。

# 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	   発行済株式総数   増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年8月29日 (注)1	7,600,000	8,000,000	-	15	-	15
2020年10月27日 (注)2	700,000	8,700,000	1,333	1,348	1,333	1,348
2020年11月1日~ 2020年11月30日 (注)3	20,000	8,720,000	0	1,348	0	1,348
2021年11月26日 (注)4	534	8,720,534	3	1,351	3	1,351

- (注) 1.株式分割(1:20)によるものであります。
  - 2. 有償一般募集増資による増加であります。

発行株式数700,000株発行価格4,140円引受価額3,808.80円資本組入額1,904.40円

- 3.第1回新株予約権の権利行使による増加であります。
- 4.譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

割当先 取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く) 2名

発行株式数 534株発行価格 12,790円資本組入額 6,395円

# (5)【所有者別状況】

2025年7月31日現在

株式の状況(1単元の株式数100株)								¥-+#	
	政府及び地金融機関	金融商品取	その他の	外国法人等		個しての出	÷L	単元未満株式の状況(株式の状況)	
	方公共団体	公共団体   並開機関	引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	況(株)
株主数 (人)	-	1	16	73	22	84	8,176	8,372	-
所有株式数 (単元)	-	19	837	40,153	1,486	275	44,311	87,081	12,434
所有株式数の 割合(%)	-	0.02	0.96	46.11	1.71	0.32	50.88	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式155株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
プレミアマネジメント株式会社	東京都港区浜松町二丁目 2 番15号	3,978,000	45.62
松浦 清	東京都港区	1,877,400	21.53
大木 塁	東京都渋谷区	222,900	2.56
兒嶋 伸二	福岡県福岡市	48,000	0.55
伊藤 弘人	東京都港区	47,500	0.54
今 秀信	奈良県奈良市	42,000	0.48
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号)	42,000	0.48
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号)	40,706	0.47
永井 崇久	東京都港区	37,500	0.43
尾崎 成彦	東京都世田谷区	36,000	0.41
計	-	6,372,006	73.07

# (7)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年7月31日現在

1010   17						
区分	株式数(	(株)	議決権の数(個)	内容		
無議決権株式		-	-	-		
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-		
議決権制限株式(その他)		-	-	-		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	100	-	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式	8,708,000	87,080	-		
単元未満株式	普通株式	12,434	-	-		
発行済株式総数		8,720,534	-	-		
総株主の議決権		-	87,080	-		

(注)単元未満株式には自己株式55株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プレミアアンチエイ ジング株式会社	東京都港区虎ノ門二 丁目6番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式55株を保有しております。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 ( - )	-	-	-	-	
保有自己株式数	155	-	155	-	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

しかしながら、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして認識しておりますので、将来的には、財務状態・ 業績推移、及び事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、剰余金の配当を検討する ことを考えております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を充実させるための資金として、有効に活用していく所存です。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当を行う場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上において、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが重要であると考えております。そのために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図りながら、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築することにより、効率的な経営を行ってまいります。また、株主・投資家の皆様に透明性及び公平性を基本に迅速な情報提供を行うとともに、株主・投資家の皆様と建設的な対話を通じて、誠意をもって説明責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### 1.企業統治の体制の概要

#### ( ) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在(2025年10月24日)、社外取締役2名を含む取締役4名で構成され、当社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。社外取締役が議長となり、毎月1回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。職務権限規程において決裁権限を明確化し、重要な意思決定については取締役会において、審議の上、決定しております。加えて、取締役会は経営基本方針及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を毎月1回開催する定時取締役会に報告させ、業務執行を監督しております。また、サステナビリティに関する課題や取り組み状況につきましては、サステナビリティ推進委員会にて検討・議論を行った上で、取締役会に報告させ、更なる推進を図っております。

なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。社外取締役は他業界からも招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制となっております。

# 取締役会の構成

取締役会は、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、業務執行の監督機能を強化する観点から選任している独立社外取締役2名を含む取締役4名で構成されています。詳細につきましては、「(2)役員の状況」に記載しております。

当社は、2025年10月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名の選任」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は社外取締役を含む4名となります。詳細につきましては、「(2)役員の状況」に記載しております。

#### 取締役会の活動

原則として毎月1回、定時取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受ける等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。2025年7月期においては取締役会を14回開催しました(すべての取締役・監査役が14回すべてに出席いたしました)。

### 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき自己評価・分析を実施しております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法で行いました。

2025年7月に取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえた上で、2025年9月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。アンケートの回答からは、昨年、課題として認識した事項については改善が確認され、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。一方で、喫緊の課題ではないものの、将来的な取締役会の構成(専門性やジェンダー等)の検討、グループとしてのより中長期的な戦略に関する議論の検討等の意見が出され、取締役会の機能の更なる向上、議論の活性化に向けた課題についても共有いたしました。今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行った上で迅速に対応し、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

#### ( ) 監査役会

当社はガバナンス強化の観点から、単独で権限行使ができる独任制及び常勤監査役の設置義務のある監査 役会設置会社を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社 外監査役であります。当社は、専門的知識や長期にわたる諸経験を持ち、当社の経営をその広く深い見地か ら監視・監査できる人材を監査役として選任しております。監査役は、その高い独立性及び専門的な見地か

有価証券報告書

ら、客観的かつ適切な監査を行うことにより、当社の良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築に貢献しております。

### ( )経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員、本部長及び常勤監査役により構成され、原則として毎月2回開催しております。経営会議は、当社の業務執行に関し、代表取締役社長が機動的に意思決定を行うための諮問機関として、業務執行に関する重要事項の報告及び協議を行っております。

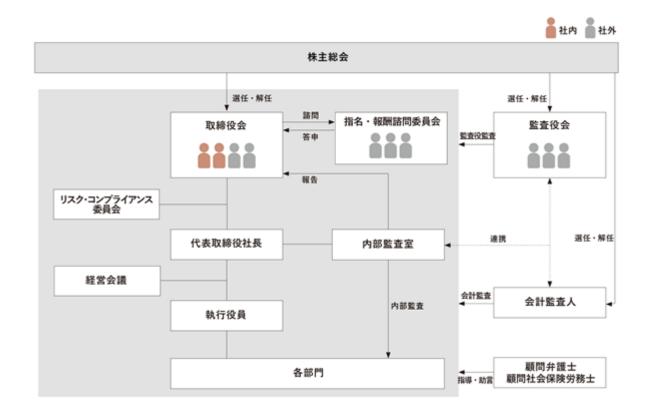
#### ( )リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、経営企画本部長、法務担当部 長、品質保証担当部長等により構成され、原則として四半期に1回開催しております。リスク・コンプライ アンス委員会は、コーポレート本部担当執行役員が委員長となり、リスク・コンプライアンスにおける基本 方針や計画及び体制の策定に関する事項等について報告及び協議を行っております。

### (v) 指名·報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、2025年7月期において5回開催しました。社外取締役2名及び社外監査役1名で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。(全委員が5回すべての指名・報酬諮問委員会に出席しております。)指名・報酬諮問委員会では、取締役会の体制、取締役及び監査役並びに執行役員の選解任、取締役及び監査役並びに執行役員の報酬等に関する事項につきまして、同業・同規模他社と比較検証等を行い、審議結果を取締役会に答申しております。なお、監査役の指名及び報酬等に関する事項については、監査役会の同意を得て、取締役会に答申を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりであります。



### 2.企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、経営の健全性、客観性、及び適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいりました。現状のコーポレート・ガバナンス体制では、社外取締役及び社外監査役が客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行うことができており、また監査役、内部監査室及び会計監査人が相互連携を図ることで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

#### (内部統制システムの整備状況)

当社グループは、日常の管理業務において、社内規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行うほか、「職務権限規程」に応じた決裁権限を適切に行使することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

なお、当社は2025年9月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を一部改定する決議をしております。その基本方針は、以下のとおりとなっております。

- 1. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員等(正社員、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト)の 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ( ) 当社グループは、「プレミアアンチエイジング行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、役職員がコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- ( )コーポレート本部担当執行役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスク・コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行う。
- ( ) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と 取締役及び執行役員の職務の監督を行う。
- ( ) 監査役は、業務執行部門から独立し、法令が定める権限を行使し、取締役及び執行役員の職務の執行を 監査する。
- ( ) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する 基本方針を定め、当社及び子会社において効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。
- ( ) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。
- ( )市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役及び執行役員の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電 磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「情報取扱管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理す る。
- 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ( )取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備するとともに、定期的に見直しを行う。
- ( )事業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える業務を行う場合は、経営会議による審議を経て社長による決裁もしくは取締役会による決議を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。
- ( )リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役、執行役員及び監査役に対し報告を 行う。
- ( ) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所 等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体 制を整える。
- 4 . 当社及び子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( ) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行 の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、 必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ( ) 取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。
- ( )業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から常勤取締役、執行役員及び各事業本部の本部長並びに常勤監査役により構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
- ( )各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化 を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

有価証券報告書

- 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ( ) 当社グループは、当社の取締役または執行役員が各子会社の取締役を兼務し、グループ各社の取締役会において事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施する。
- ( ) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行う。
- ( ) 各子会社は自ら業務運営の適正管理を実践するとともに、適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底に努める。
- 6.当社の監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合における当該社員等に関する事項、 及び当該社員等の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項並びに当該社員等に対する指示の実効性の確 保に関する事項
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する社員等を配置する。
- ( ) 監査役は、監査役の職務を補助する社員等の選任、考課に関して意見を述べることができるものとする。
- ( )配置された監査役の職務を補助する社員等は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役及び執行役員からの指揮命令は受けないものとする。
- 7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制
- ( ) 取締役及び執行役員は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議において担当する職務の執行状況 を報告する。
- ( ) 取締役、執行役員及び社員等は、当社に法令・定款に違反する恐れのある事実や著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告する。また、内部通報制度に基づく通報があった場合は遅滞なく監査役に報告する。
- ( ) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び社員等に説明を求める ことができる。監査役から説明を求められた場合には、取締役、執行役員及び社員等は遅滞なく監査役 に報告する。
- ( ) 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、そ の旨を取締役、執行役員及び社員等に周知徹底する。
- 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行う。
- ( ) 内部監査室長は、監査役と連携を図り、情報交換を行う。
- ( ) 取締役、執行役員及び社員等は、監査役が会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が充分に 行える体制を整える。また、監査役が顧問法律事務所と何時でも会社経営全般についての法律相談を行 える体制を整える。
- 10.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

#### 11. 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益供与を行わない。法務部に不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、法務部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署等と連携して適切な措置を講じる。

### (リスク管理体制の整備状況)

当社は、リスク管理を事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくための最重要課題のひと つとして位置付け、取締役会において「リスクマネジメント規程」を定め、リスク管理のより一層の強化に取 り組んでおります。

有価証券報告書

リスク管理については、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメントにおける基本 方針、計画及び体制を策定するとともに、各部門におけるリスクの分析や管理状況をモニタリングし、必要に 応じて指導監督する体制となっております。

# (取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### (取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任することとし、取締役の選任決議は、議決権を 行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う 旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めており ます。

#### (株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### (取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が、各々の期待された役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### (責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

# (役員等賠償責任保険契約の概要等)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。但し、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (自己株式の取得)

当社は、企業環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行することを目的とし、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

# (支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策)

原則として、支配株主との間で取引等は行わない方針でありますが、支配株主と取引等を行う際は、取引理由、取引の必然性取引条件等につき、法令や社内規程に基づき十分に検討した上で、取締役会において取引可否の意思決定を行うこととしております。また、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為を行う場合には、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置し、審議・検討を行うことにより、少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。

### (中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

# (株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)は導入しておらず、株式会社が 当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

# (2)【役員の状況】

# 役員一覧

2025年10月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松浦 清	1968年10月16日生	1993年10月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険㈱) 入社 2002年9月 ㈱ジャクスタポーズ 設立 代表取締役社長 2004年8月 モンデラジャパン㈱ 設立 代表取締役社長 2007年3月 アポロ・インベストメント㈱(現プロジェ・ホールディングス㈱) 代表取締役社長 2008年8月 ㈱QVCジャパン 入社 2009年12月 当社設立 代表取締役社長CEO 2021年10月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	5,855,400 (注)5
取締役 副社長 執行役員	伊藤 洋一郎	1970年 6 月12日生	1997年 4月 三井安田法律事務所 2001年 1月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 2010年 1月 同社 投資銀行部 マネージング・ディレク ター 2022年 9月 当社入社 常務執行役員 兼 コーポレート本部長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員 兼 コーポレート本部長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員での 兼 コーポレート本部長 2024年 8月	(注) 3	8,300
取締役 (注) 1	福本 拓元	1975年11月 1 日生	1999年3月 ㈱ハイクロレラ(現 ㈱エポラ)取締役 2004年9月 同社 専務取締役 2005年8月 ㈱ユーグレナ 取締役 2010年10月 同社 取締役マーケティング部長 2015年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長 2016年10月 ㈱ユーグレナ 取締役ヘルスケア事業本部長 2016年12月 ㈱クロレラサプライ(現 ㈱エポラ) 取締役 2019年9月 当社 社外取締役(現任) 2022年1月 ㈱LIGUNA 代表取締役 2023年4月 八重山殖産株式会社 取締役(現任) 2023年5月 ㈱ユーグレナ 執行役員 ユーグレナヘルスケアカンパニー CEO 2024年1月 ㈱ユーグレナ Executive Fellow(現任) 2025年4月 新居浜市 営業戦略アドバイザー(現任)	(注) 3	1,600
取締役 (注) 1	堺 咲子	1962年 3 月15日生	2001年4月       ヒューズ・エレクトロニクス・ジャパン㈱ 内部監査部長         2001年12月       朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) シニアコンサルタント         2002年7月       ピー・シー・エー生命保険㈱(現 SBI生命保険㈱) 監査部長         2004年10月       プルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所内部監査Departmental Vice President         2005年7月       内部監査人協会(IIA) 国際本部専門職資格審議会委員         2007年7月       同協会 国際本部理事         2013年7月       内部監査人協会(IIA) 国際本部理事         2019年7月       同協会 国際本部専門職資格審議会委員         2020年8月       当社 社外取締役(現任)         2021年7月       内部監査人協会(IIA) 国際本部理事         2022年10月       金融庁企業会計審議会内部統制部会臨時委員         2023年7月       内部監査人協会(IIA) 国際本部専門職資格審議会委員(現任)	(注) 3	1,600

1981年 4月 キリン・シーグラム㈱(現キリンディスティ ラリー機)入社   2002年2月 フォアローゼス ディスティラリー社 副社長   2009年7月 サンミゲール社 取締役   2011年3月 キリンホールディングス ㈱ 経営監査部長   2013年3月 同社 常う監査役   2015年3月 同社 常う監査役   2015年3月 同社 常う監査役   2015年3月 阿社 常う監査役   2015年3月 阿社 常う監査役 (現任)   2020年6月 一般社団法人日本内部監査協会 監事 (現任)   2020年6月 一般社団法人日本内部監査協会 監事 (現任)   2021年2月 バイ安美(上海)化柾品有限公司 監事 (現任)   2022年6月 公益財団法人日本内部監査研究所 監事 (現任)   2023年2月 柳木ネクス 監査役 (現任)   2015年4月 棚本クス 監査役 (現任)   2015年4月 棚本クス 監査役 (現任)   2015年4月 棚本の北町監査研究所 監事 (現任)   2015年4月 棚本タス 国金役 (現任)   2015年4月 棚本タス 国金役 (現任)   2015年4月 棚本の北町監査研究所 関所 代表 (現任)   2015年4月 棚本の北町監査保 (現任)   2015年4月 棚本の北町監査保 (現任)   2015年1月 棚本の北町 職会会計工事務所 関所 代表 (現任)   2015年1月 棚本の北町 職会会社 (現任)   2015年1月 棚本の北町 職会会社 (現任)   2015年1月 棚本町 田 監査役 (現任)   2015年1月 棚本町 田 監査役 (現任)   2015年1月 棚本の北町 監査役 (現任)   2015年1月 棚本町 田 監査役 (現任)   2015年1月 棚本町 田 監査役 (現任)   2015年1月 棚本町 田 保 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大)入所 2013年8月 フロンティア・マネジメント (株) 入社 2015年4月 (株)うるる 財務経理部長 2018年8月 井出公認会計士事務所 開所 代表 (現任) 2018年10月 当社 社外監査役 (現任) 2019年11月 (株)MACUL 取締役 監査等委員 2019年12月 AIコーポレートアドバイザリー(株) 設立 代表 取締役社長 (現任) 2021年11月 (株)Wevnal 監査役 (現任) 2024年10月 株式会社インデックス 監査役 (現任) 2009年12月 弁護士法人ペガサス 入所 2013年12月 小林法律総合事務所 入所 2019年1月 連法律事務所開所 代表 (現任) 2019年9月 当社 社外監査役 (現任) 2019年7・アンジットホールディングス 監査役		石原 基康	1958年11月25日生	ラリー㈱)入社 2002年2月 フォアローゼス ディスティラリー社 副社長 2009年7月 サンミゲール社 取締役 2011年3月 キリンホールディングス㈱ 経営監査部長 2013年3月 同社 執行役員グループ経営監査担当ディレクター 2015年3月 同社 常勤監査役 2015年3月 協和発酵キリン㈱(現協和キリン㈱) 監査役 2019年9月 当社 社外常勤監査役(現任) 2020年6月 一般社団法人日本内部監査協会 監事(現任) 2020年12月 プレミア・ウェルネスサイエンス㈱ 監査役 2021年2月 ペイ安美(上海)化粧品有限公司 監事(現任) 2022年6月 公益財団法人日本内部監査研究所 監事(現任)	( , ,	4,800
監査役 (注) 2近藤 陽介1981年 5 月14日生2013年12月 小林法律総合事務所 入所 2019年 1 月 漣法律事務所開所 代表(現任) 2019年 9 月 当社 社外監査役(現任) 		井出 彰	1987年 7 月30日生	人)入所 2013年8月 フロンティア・マネジメント (耕) 入社 2015年4月 (耕) るる 財務経理部長 2018年8月 井出公認会計士事務所 開所 代表(現任) 2018年10月 当社 社外監査役(現任) 2019年11月 (株)WACUL 取締役 監査等委員 2019年12月 AIコーポレートアドバイザリー(株) 設立 代表 取締役社長(現任) 2021年11月 (株)Wevnal 監査役(現任)	` ′	1,600
		近藤 陽介	1981年 5 月14日生	2009年12月 弁護士法人ペガサス 入所 2013年12月 小林法律総合事務所 入所 2019年 1月 漣法律事務所開所 代表(現任) 2019年 9月 当社 社外監査役(現任) 2024年10月 (㈱トランジットホールディングス 監査役		1,700

- (注)1.取締役 福本拓元、堺咲子は、社外取締役であります。
  - 2.監査役 石原基康、井出彰、近藤陽介は、社外監査役であります。
  - 3.取締役の任期は、2024年10月29日開催の定時株主総会の終結から、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.監査役の任期は、2024年10月29日開催の定時株主総会の終結から、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5.代表取締役社長松浦清の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるプレミアマネジメント株式会社が所有する株式数も含んでおります。
  - 6. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び執行権限・執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入 しております。取締役を兼務しない執行役員は以下の7名であります。

執行役員 マーケティングマネジメント本部長兼新ビジネス開発本部長 上村 敬吾

執行役員コーポレートコミュニケーション本部長上原祐香執行役員ブランドマネジメント本部長野田雅裕執行役員リテール事業本部長羽原実利執行役員事業推進担当椋林裕貴執行役員品質・SCM本部長森谷昌樹執行役員通販事業本部長福島幹之

2025年10月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松浦 清	1968年10月16日生	1993年10月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険㈱) 入社 2002年9月 ㈱ジャクスタポーズ 設立 代表取締役社長 2004年8月 モンデラジャパン㈱ 設立 代表取締役社長 2007年3月 アポロ・インベストメント㈱(現プロジェ・ホールディングス㈱) 代表取締役社長 2008年8月 ㈱QVCジャパン 入社 2009年12月 当社設立 代表取締役社長CEO 2021年10月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	5,855,400
代表取締役 副社長 執行役員	伊藤 洋一郎	1970年 6 月12日生	1997年 4 月 三井安田法律事務所 2001年 1 月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(納) 入社 2010年 1 月 同社 投資銀行部 マネージング・ディレク ター 2022年 9 月 当社入社 常務執行役員 兼 コーポレート本部長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員 兼 コーポレート本部長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員での 兼 コーポレート本部長 2024年 8 月 (納ベネクス 取締役(現任) 2025年 8 月 当社 取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	8,300
取締役	福本 拓元	1975年11月 1 日生	1999年3月(株)ハイクロレラ(現(株)エポラ)取締役 2004年9月 同社 専務取締役 2005年8月(株)ユーグレナ 取締役 2010年10月 同社 取締役マーケティング部長 2015年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長 2016年10月(株)ユーグレナ 取締役ヘルスケア事業本部長 2016年12月(株)クロレラサプライ(現(株)エポラ) 取締役 2019年9月 当社 社外取締役(現任) 2022年1月(株)LIGUNA代表取締役 2023年4月八重山殖産株式会社 取締役(現任) 2023年5月(株)ユーグレナ 執行役員ユーグレナヘルスケアカンパニー CEO 2024年1月(株)ユーグレナ Executive Fellow(現任) 2025年4月 新居浜市 営業戦略アドバイザー(現任)	(注) 3	1,600
取締役	堺 咲子	1962年 3 月15日生	2001年4月 ヒューズ・エレクトロニクス・ジャパン㈱ 内部監査部長 2001年12月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) シニアコンサルタント 2002年7月 ピー・シー・エー生命保険㈱(現 SBI生命保険㈱) 監査部長 2004年10月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所内部監査Departmental Vice President 2005年7月 内部監査人協会(IIA) 国際本部専門職資格審議会委員 2007年7月 同協会 国際本部理事 2013年7月 内部監査人協会(IIA) 国際本部理事 2013年7月 内部監査人協会(IIA) 国際本部理事 2019年7月 同協会 国際本部専門職資格審議会委員 2020年8月 当社 社外取締役(現任) 2021年7月 内部監査人協会(IIA) 国際本部理事 2022年10月 金融庁企業会計審議会内部統制部会臨時委員 2023年7月 内部監査人協会(IIA) 国際本部専門職資格審議会委員(現任)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石原基康	1958年11月25日生	1981年4月 キリン・シーグラム(株) (現キリンディスティラリー(株)) 入社 2002年2月 フォアローゼス ディスティラリー社 副社長 2009年7月 サンミゲール社 取締役 2011年3月 キリンホールディングス(株) 経営監査部長 2013年3月 同社 執行役員グループ経営監査担当ディレクター 2015年3月 同社 常勤監査役 2015年3月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 監査役 2019年9月 当社 社外常勤監査役(現任) 2020年6月 一般社団法人日本内部監査協会 監事(現任) 2020年12月 プレミア・ウェルネスサイエンス(株) 監査役 2021年2月 ベイ安美(上海) 化粧品有限公司 監事(現任) 2022年6月 公益財団法人日本内部監査研究所 監事(現任)	(注) 4	4,800
監査役	井出 彰	1987年 7 月30日生	2010年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2013年8月 フロンティア・マネジメント(株)入社2015年4月(株)つるる財務経理部長2018年8月 井出公認会計士事務所開所代表(現任)2018年10月 当社社外監査役(現任)2019年11月(株)MACUL 取締役監査等委員2019年12月 AIコーポレートアドバイザリー株)設立代表取締役社長(現任)2021年11月(株)wevnal監査役(現任)2024年10月株式会社インデックス監査役(現任)	(注) 4	1,600
監査役	近藤 陽介	1981年 5 月14日生	2009年12月 弁護士法人ペガサス 入所 2013年12月 小林法律総合事務所 入所 2019年1月 漣法律事務所開所 代表(現任) 2019年9月 当社 社外監査役(現任) 2024年10月 ㈱トランジットホールディングス 監査役 (現任)	(注) 4	1,700
			計		5,875,000

- (注) 1. 取締役 福本拓元、堺咲子は、社外取締役であります。
  - 2.監査役 石原基康、井出彰、近藤陽介は、社外監査役であります。
  - 3.取締役の任期は、2025年10月29日開催の定時株主総会の終結から、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 監査役の任期は、2024年10月29日開催の定時株主総会の終結から、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5.代表取締役社長松浦清の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるプレミアマネジメント株式会社が所有する株式数も含んでおります。
  - 6. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び執行権限・執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下の7名であります。

執行役員 マーケティングマネジメント本部長兼新ビジネス開発本部長 上村 敬吾

執行役員コーポレートコミュニケーション本部長上原祐香執行役員ブランドマネジメント本部長野田雅裕執行役員リテール事業本部長羽原実利執行役員事業推進担当椋林裕貴執行役員品質・SCM本部長森谷昌樹執行役員通販事業本部長福島幹之

社外役員の状況

2025年10月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外役員(社外取締役2名、社外監査役3名)は以下の5名です。

福本 拓元氏

堺 咲子氏

石原 基康氏

井出 彰氏

近藤 陽介氏

なお、2025年10月29日開催予定の定時株主総会(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員(社外取締役2名、社外監査役3名)は以下の5名となる予定であります。

福本 拓元氏

堺 咲子氏

石原 基康氏

井出 彰氏

近藤 陽介氏

社外取締役の福本拓元は、当社と事業領域が近い事業を営む上場会社の取締役を歴任した経歴から、専門的な事業運営に関する知見と幅広い経験を有しており、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能すると判断しております。なお、同氏との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。資本的関係につきましては、上記表に記載の通りであります。

社外取締役の堺咲子は、長年にわたり国内外における内部監査、財務及び会計に携わってきた経験と知見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能すると判断し、社外取締役に適任と判断しております。なお、同氏との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。資本的関係につきましては、上記表に記載の通りであります。

社外監査役の石原基康は、上場会社の常勤監査役を歴任した経歴から、財務及び会計、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な監査及び監視が機能すると考えられるため社外監査役に適任と判断しております。なお、同氏との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。資本的関係につきましては、上記表に記載の通りであります。

社外監査役の井出彰は、公認会計士の資格を有し、かつ上場会社の財務経理部長であったことから、財務及び会計に関する高度な見識と豊富な経験により、当社の会計監査の充実、並びに業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地より適切な提言を頂けるものと考えられるため社外監査役に適任と判断しております。なお、同氏との人的関係、取引関係、他の利害関係はありません。資本的関係につきましては、上記表に記載の通りであります。

社外監査役の近藤陽介は、弁護士の資格を有し、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、特にこれまで化粧品事業に関わる会社を担当してきたことから当社の法務体制の強化を図ることができると考え、選任しております。なお、同氏との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。資本的関係につきましては、上記表に記載の通りであります。

当社は、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準に従い、独立性の要件を満たしている方を社外役員として選任する方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び監査役をメンバーとする非業務執行役員連絡会を開催し、内部監査部門からの内部監査報告、 監査役監査の共有及び経営課題に対する意見交換等を行うことにより、相互連携を図っております。また、会計 監査人から監査役に対する監査結果報告会に内部監査室長及び経理財務部長が参加し、相互に情報交換及び意見 交換を行うことにより、内部統制部門も含めた連携に努めております。

#### (3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会の構成

当社の監査役会は、弁護士、公認会計士等としての専門分野の経験、見識を有した社外監査役2名と上場企業 監査役経験を有する常勤社外監査役1名で構成され、高度な専門性と監査実務能力を融合することにより、実効 性のある監査を実施しております。

監査役井出彰氏は、公認会計士の資格を有しており、監査役石原基康氏は、上場企業の常勤監査役を歴任していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役近藤陽介氏は、弁護士の資格を有していることから、専門的な法律知識を有しております。

詳細につきましては、「(2)役員の状況」に記載しています。

#### 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度においては監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりです。

	監査役 氏名	属性	出席状況
石原	基康	社外監査役 常勤	監査役会14回すべて出席
井出	彰	社外監査役 非常勤	監査役会14回すべて出席
近藤	陽介	社外監査役 非常勤	監査役会14回すべて出席

### 監査役会の具体的な検討事項

監査役会における具体的な検討事項は、取締役会付議事項の内容、監査方針、監査実施計画及び業務分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティ関連の取り組み状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等であります。

### 監査役の活動状況

監査役の主な活動は、当社及び子会社の取締役、執行役員等との面談、取締役会、グループ経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会等重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との合同監査の実施、内部監査部門からの監査結果報告及び意見交換、会計監査人からの監査の結果説明及び意見交換、会計監査人及び内部監査部門との監査上の主要な検討事項(KAM)についての意見交換等であります。

### 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である内部監査室が担当しております。

内部監査責任者である内部監査室長は、業務の有効性、及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画書に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役並びに、取締役会に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための提言や情報提供を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査責任者は監査役及び会計監査人と連携をとり、定期的に意見交換と情報共有を行い、適切な監査の実施に努めております。

### 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

8年間

c.業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 成田 礼子 業務執行社員 爲我井 顧矩

#### d. 監査業務における補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業内容に対応して、同監査法人が効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等、及び会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案して適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招 集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社の重要な子会社のうち、ベイ安美(上海)化粧品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。当社監査役会において、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価しております。

### 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	49	-	47	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	49	-	47	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

### d. 監査報酬の決定の方針

監査報酬については、監査人より提示される監査の体制、日数、内容等を定めた監査計画の妥当性を検討、協議し、監査役の同意を得た上で決定することとしております。

#### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等から当社の 事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて協議を行った上で、会計監査人の報酬等の額について妥当 と判断し、同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		į	)	サタレルフ		
役員区分	報酬等の総額			株式幸		対象となる 役員の員数
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式累積投資	ストック オプション	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	65	60	-	3	2	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	1	-	-	1	-
社外役員	40	40	-	-	-	5

#### 役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

個別の報酬額については指名・報酬諮問委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基準報酬は、月額の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職の別及び常勤、非常勤の別に定めた基本報酬に会社業績及び個人別戦略目標の達成度を反映した業績報酬を加算して決定しております。但し、業績報酬は社外取締役には加算いたしません。

取締役の株式報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに株主との価値を 共有することを目的としており、ストックオプション及び株式累積投資制度(社外取締役を除く)を用いて支給 しております。株式累積投資制度は毎月定額を取締役に対して支給し、市場より株式を購入するものでありま す。株式報酬は、基準報酬と合わせて、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給することと しております。

監査役の報酬額につきましても、指名・報酬諮問委員会にて検討を行い、監査役会の同意を経て、個人別の報酬額を取締役会に答申の上、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で決定することとしております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2024年10月29日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会から個人別の役員報酬の答申が行われ、答申通り決議しております。取締役の金銭報酬の限度額は、2019年10月24日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役は4名(うち社外取締役は1名)となっております。また、上記の取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で、2024年10月29日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)にストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額40百万円以内及び定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限を「400個」として決議されております。当該株主総会終結時点の取締役は4名(うち、社外取締役は2名)となっております。なお、本書提出日現在において取締役は4名(うち社外取締役は2名)となっております。監査役の金銭報酬の限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役は2名、本書提出日現在においては3名となっております。

業績連動報酬等には、前々期(第14期)の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年(2024年)8月~10月に支給する額と、前期(15期)の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年(2024年)11月~12月及び当年(2025年)1月~7月に支給する額の合計を記載することとしております。なお、第14期及び第15期の実績に基づく、業績連動報酬等の支給はありません。業績連動報酬等に係る業績指標は成長性及び企業価値向上の観点から、売上高、営業利益及び個人業績とし、指名・報酬諮問委員会による審議を経て取締役会で決定しております。

### (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

#### b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)				
非上場株式	1	0				
非上場株式以外の株式	-	-				

### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	21
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,760	4,655
売掛金	1,727	1,421
製品	1,112	1,002
原材料及び貯蔵品	474	457
前払費用	251	214
その他	556	321
流動資産合計	8,882	8,073
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 431	1 414
車両運搬具(純額)	1 1	1 0
工具、器具及び備品(純額)	1 178	1 138
有形固定資産合計	610	553
無形固定資産		
のれん	352	310
特許権	187	169
ソフトウエア	404	373
ソフトウエア仮勘定	10	21
その他	44	39
無形固定資産合計	999	914
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10	2 18
長期前払費用	-	13
繰延税金資産	-	81
敷金	471	460
その他	105	63
貸倒引当金	77	37
投資その他の資産合計	510	599
固定資産合計	2,120	2,067
資産合計	11,002	10,140

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204	203
短期借入金	1,008	405
1 年内返済予定の長期借入金	385	208
1 年内償還予定の社債	26	26
未払金	871	794
未払法人税等	23	126
未払消費税等	-	75
契約負債	171	163
賞与引当金	81	78
契約損失引当金	308	25
その他	677	890
流動負債合計	3,759	2,997
固定負債		
社債	43	17
長期借入金	980	451
繰延税金負債	34	50
契約損失引当金	52	-
資産除去債務	6	14
固定負債合計	1,118	533
負債合計	4,877	3,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,351	1,351
資本剰余金	1,351	1,351
利益剰余金	3,404	3,876
自己株式	1	1
株主資本合計	6,106	6,578
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17_	19
その他の包括利益累計額合計	17	19
新株予約権	-	12
純資産合計	6,124	6,610
負債純資産合計	11,002	10,140

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	1 20,359	1 16,160
売上原価	2 4,258	2 3,774
売上総利益	16,100	12,386
販売費及び一般管理費	3, 4 15,961	3, 4 11,768
営業利益	139	617
営業外収益		
受取利息	1	3
為替差益	35	-
雑収入	12	12
営業外収益合計	49	15
営業外費用		
支払利息	22	19
為替差損	-	12
雜損失 	5	0
営業外費用合計	27	32
経常利益	161	599
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8 20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産除却損	5 <b>36</b>	5 32
減損損失	6 495	-
関係会社株式評価損	2	-
契約損失	7 147	-
契約損失引当金繰入額	7 361	-
その他	19	-
特別損失合計	1,063	32
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損	902	588
失( )	902	366
法人税、住民税及び事業税	62	139
過年度法人税等	-	43
法人税等調整額	518	66
法人税等合計	581	116
当期純利益又は当期純損失( )	1,483	471
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	1,483	471

473

# 【連結包括利益計算書】

当期純利益又は当期純損失()

親会社株主に係る包括利益

非支配株主に係る包括利益

その他の包括利益

包括利益

(内訳)

為替換算調整勘定 その他の包括利益合計

1,484

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

			株主資本			その他の包括	舌利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	1,351	1,351	4,888	1	7,590	19	19	7,609
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			1,483		1,483			1,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1	1	1
当期変動額合計	-	-	1,483	-	1,483	1	1	1,484
当期末残高	1,351	1,351	3,404	1	6,106	17	17	6,124

# 当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

	株主資本			その他の包括	舌利益累計額				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,351	1,351	3,404	1	6,106	17	17	-	6,124
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			471		471				471
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1	1	12	13
当期変動額合計	-	-	471	-	471	1	1	12	485
当期末残高	1,351	1,351	3,876	1	6,578	19	19	12	6,610

(単位:百万円)
----------

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失( )	902	588
減価償却費	209	257
のれん償却額	41	41
固定資産除却損	36	32
減損損失	495	-
関係会社株式評価損	2	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	39
契約損失引当金の増減額(は減少)	361	333
受取利息	1	3
支払利息	22	19
売上債権の増減額(は増加)	353	305
棚卸資産の増減額(は増加)	323	125
仕入債務の増減額(は減少)	54	1
未払金の増減額(は減少)	270	62
未払費用の増減額(は減少)	208	44
前払費用の増減額(は増加)	54	37
未払消費税等の増減額( は減少) 投資有価証券売却損益( は益)	252	177
大人 大	2	20 296
- 小計	630	1,376
利息の受取額	1	
利息の支払額	21	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	184	111
だく代号の文払領スは返り領( は文払) 営業活動によるキャッシュ・フロー	425	1,472
音素/A動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	423	1,472
定期預金の増減額(は増加)	4	7
を対けるのは、 有形固定資産の取得による支出	629	30
無形固定資産の取得による支出	191	165
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	277	2
保険積立金の積立による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	21
その他	2	64
	540	229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額( は減少)	440	603
長期借入金の返済による支出	230	707
社債の償還による支出	26	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	183	1,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	3
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	94	98
- 現金及び現金同等物の期首残高	4,659	4,753
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,753	1 4,655
		,

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ・連結子会社の数 2社
    - ・連結子会社の名称 ベイ安美 (上海) 化粧品有限公司

株式会社ベネクス

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
  - ・非連結子会社の名称 威耐可适商ボウ(北京)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し ております。

威耐可适商ボウのボウは貿の簡体字

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
    - ・主要な非連結子会社の名称 威耐可适商ボウ(北京)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の適用の範囲から除外しても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ベイ安美(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日となっております。連結財務 諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

・製品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、連結子会社では総平均法による原価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8年~15年車両運搬具6年工具、器具及び備品2年~20年

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法によっております。特許権については12年間の定額法により償却しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主要な事業内容として化粧品・健康食品及びリカバリーウェアの企画、開発、輸出入、通信販売、卸及び小売業務を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

個人の顧客に対し、製品の購入に応じてポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度 に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定され た独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており ます。

また、一部の連結子会社において、保有する知的財産を含む原材料や商標のライセンスを供与する履行義務を負っています。

当該ライセンス供与に基づくロイヤリティ収入は、契約先の売上高等を基礎として測定し、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点で収益を認識しております。

なお、契約上定められた年間最低保証額は、契約期間にわたり合理的に配分して収益を認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

- 1.固定資産の減損損失
  - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

有形固定資産	610
無形固定資産	999
減損損失	495

上記のうち、当社の有形固定資産及び無形固定資産並びに減損損失は以下のとおりです。

(単位:百万円)

有形固定資産	597
無形固定資産	458
減損損失	495

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の把握に際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や経営環境の著しい悪化の場合、あるいは固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるとしております。

当社グループの固定資産の減損損失の認識及び測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの 事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローの合理的な見積りに基づいて判定しております。

当社は当連結会計年度まで継続して営業損失を計上していることから、事業の用に供する資産グループについては減損の兆候があると判断しております。しかしながら、減損損失の認識を判定した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

なお、遊休状態になり将来の用途が定まっていない資産については、減損の兆候を把握し、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としております。当該計画は当社グループにおけるブランド別の売上成長率及び営業費用を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

- 1.繰延税金資産の回収可能性
  - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 繰延税金資産(純額)81百万円
  - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の十分性を判断するにあたっては、取締役会で承認された予算を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された予算を基礎としており、当該計画は当社グループにおける売上成長率、営業費用を主要な仮定としております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。

その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

# (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 ( 2024年 7 月31日 )	当連結会計年度 (2025年7月31日)
	22百万円	
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	69	125
計	98	186

### 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	0百万円	8百万円

### (連結損益計算書関係)

### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる 収益を分解した情報」に記載しております。

# 2 売上原価には、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損(\_\_は戻入益)が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
棚卸資産評価損( は戻入益)	818百万円	

# 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
広告宣伝費	6,358百万円	3,924百万円
業務委託料	3,707	2,538
給与手当	1,478	1,473
賞与引当金繰入額	46	78
退職給付費用	49	41

### 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

495百万円 283百万円

### 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年8月1日 (自 2024年8月1日 至 2024年7月31日) 至 2025年7月31日)

工具器具備品10百万円0百万円ソフトウエア2631

# 6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
プレミアアンチエイジン グ株式会社	遊休資産	ソフトウエア仮勘定	492百万円
プレミアアンチエイジン グ株式会社	遊休資産	商標権	3百万円

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの基準にしております。また事業の用に供していない遊休資産については個別資産別に減損損失の判定を行っております。遊休資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

### 7 契約損失および契約損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

クラウドサービスの使用中止を決定したことに伴う当該システムのライセンス契約等に関する損失であります。なお、将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失については、損失の見込額を契約損失引当金として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

### 8 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 当社が保有する投資有価証券の売却により、20百万円の売却益を計上しております。

### (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		
為替換算調整勘定:				
当期発生額	1百万円	1百万円		
その他の包括利益合計	1	1		

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,720,534	-	-	8,720,534
合計	8,720,534	-	-	8,720,534
自己株式				
普通株式	155	-	-	155
合計	155	-	-	155

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,720,534	-	-	8,720,534
合計	8,720,534	-	-	8,720,534
自己株式				
普通株式	155	-	-	155
合計	155	-	-	155

### 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

- 1 341 1514 7							
		新株予約権の		か権の目的と	なる株式の数	枚(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	ストック・オプショ						
(親会	ンとしての新株予約	-	-	-	-	-	12
社)	権						
	合計	-	-	-	-	-	12

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		
現金及び預金勘定	4,760百万円	4,655百万円		
預入期間が3か月を超える定期預金	7	-		
	4.753	4.655		

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、広告出稿及び商品開発計画に照らして、必要な資金を自己資本や銀行借入等によって 調達しております。資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、預金に限定して運用 を行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。 借入金及び社債の使途は、主に運転資金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、 手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 前連結会計年度(2024年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金	471	460	10
資産計	471	460	10
社債	43	43	0
長期借入金	980	971	8
負債計	1,024	1,015	8

# 当連結会計年度(2025年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金	460	448	11
資産計	460	448	11
社債	17	17	0
長期借入金	451	458	7
負債計	468	475	7

- (1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
非上場株式	10	10
関係会社株式	0	8

# (注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

### 前連結会計年度(2024年7月31日)

33-44 1 2 ( === 1 + 73+ 1 )					
	1 年以内 ( 百万円 )	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	4,760	-	-	-	
売掛金	1,727	-	-	1	
敷金	4	467	-	-	
合計	6,492	467	-	-	

# 当連結会計年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,655	-	-	-
売掛金	1,421	-	-	-
敷金	2	457	-	-
合計	6,079	457	-	-

#### (注2)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

132 MIZIT 1 X (101-177)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 ( 百万円 )	3 年超 4 年以内 ( 百万円 )	4 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 (百万円)
社債	26	26	17	-	-	-
長期借入金	385	279	172	225	41	261
合計	412	306	189	225	41	261

### 当連結会計年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	26	17	-	-	-	-
長期借入金	208	107	41	41	41	220
合計	234	124	41	41	41	220

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1332114241172 (1011)				
区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金	-	460	-	460	
資産計	-	460	-	460	
社債	-	43	-	43	
長期借入金	-	971	-	971	
負債計	-	1,015	-	1,015	

### 当連結会計年度(2025年7月31日)

	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金	-	448	-	448	
資産計	-	448	-	448	
社債	-	17	-	17	
長期借入金	-	458	-	458	
負債計	-	475	-	475	

### (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 敷 金

合理的に見積もった返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて現在価値 を算定しております。

### 社債及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### (有価証券関係)

### 1.その他有価証券

### 前連結会計年度(2024年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は10百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額は0百万円)については、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

#### 当連結会計年度(2025年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は10百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額は8百万円)については、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

### 2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

### 当連結会計年度(自 2025年7月31日)

種類	- 売却額(百万円) -	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21	20	-
合計	21	20	-

### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

#### 2.確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度49百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

#### 2.確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度41百万円であります。

# (ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年8月1日	(自 2024年8月1日
	至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)
販売費及び一般管理費	-	12

### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

/ // / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年 5 月29日	2024年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 3名	当社取締役 1名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式14,000株	普通株式90,000株
付与日	2020年6月1日	2024年11月13日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりで あります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	J <sub>0</sub>
権利行使期間	自 2022年6月1日 至 2030 年5月29日	自 2026年11月14日 至 2032年11月14日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月29日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	90,000
失効・消却		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	90,000
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		10,000	-
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効・消却		-	-
未行使残		10,000	-

<sup>(</sup>注) 2020年8月29日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### 単価情報

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	750	720
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な	\$評価単価		(注)1 422
(円)		-	(注)2 438

- (注) 1.割当日の翌日の2年後の応当日から割当日の翌日の3年後の応当日(当該応当日を含む) までに行使できる新株予約権
  - 2.割当日の翌日の3年後の応当日から割当日の翌日の8年後の応当日(当該応当日を含む)までに行使できる新株予約権

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回新株予約権の公正な評価単価は、当社は、ストック・オプションの付与時点において株式を公開していないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産法及びDCF法(ディスカウントキャッシュ・フロー法)により算定した評価額に基づいて算出しております。

第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	71.961%
予想残存期間(注)2	(注)5 5.0年
17总线行期间(注)2	(注)6 5.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	(注)7 0.640%
無リスク利丁率(注)4 	(注)8 0.645%

- (注)1.4年間(2020年10月26日から2024年11月4日まで)の株価実績に基づき算出しております。
  - 2.合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までを満期までの期間として算定しております。
  - 3.2024年7月期の配当実績によっております。
  - 4. 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。
  - 5.割当日の翌日の2年後の応当日から割当日の翌日の3年後の応当日(当該応当日を含む)までに行使できる新株予約権
  - 6.割当日の翌日の3年後の応当日から割当日の翌日の8年後の応当日(当該応当日を含む)までに行使できる新株予約権
  - 7. 割当日の翌日の2年後の応当日から割当日の翌日の3年後の応当日(当該応当日を含む)までに行使できる新株予約権
  - 8.割当日の翌日の3年後の応当日から割当日の翌日の8年後の応当日(当該応当日を含む)までに行使できる新株予約権
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1百万円
  - (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 7 月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	14百万円
賞与引当金	25	25
返金負債	26	111
減価償却超過額	6	3
敷金償却費	4	9
未払金	14	17
資産除去債務	2	4
棚卸資産	204	174
契約損失引当金	110	7
減損損失	151	151
税務上の繰越欠損金(注) 2	569	540
その他	117	105
繰延税金資産小計	1,234	1,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	551	540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	631	482
評価性引当額小計(注) 1	1,183	1,022
繰延税金資産合計	50	144
繰延税金負債との相殺	50	64
繰延税金資産の純額	<u> </u>	81
繰延税金負債		
特許権	62	56
資産除去費用	1	3
その他	20	52
繰延税金負債合計	85	113
繰延税金資産との相殺	50	64
繰延税金負債の純額	34	50

(注) 1.評価性引当額が161百万円減少しております。

この減少の主な内容は当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

#### 前連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	2	21	8	113	423	569
評価性引当額	-	2	21	8	113	406	551
繰延税金資産 ( 2)	-	-	ı	-	ı	17	17

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込み等を考慮した 結果、回収可能と判断しております。

#### 当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	2	21	8	113	16	377	540
評価性引当額	2	21	8	113	16	377	540
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年7月31日)	(2025年7月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
試験研究費の特別控除	-	1.52
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	-	1.46
留保金課税	-	6.32
評価性引当額の増減		29.01
過年度法人税等	-	7.34
連結子会社における適用税率の差異	-	7.72
その他	<u>-</u>	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.85

<sup>(</sup>注)前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

- 1. 当該資産除去債務の概要
  - 国内連結子会社のオフィス等に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間と見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

# 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
期首残高	38百万円	6百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	7
時の経過による調整額	-	0
資産除去債務の履行による減少額	31	-
期末残高	6	14

#### ( 収益認識関係 )

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客から生じる収益を販売チャンネル別に分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	(+12:17)		
	報告セク	合計	
	アンチエイジング事業		
当社サイト経由の通信販売	13,178	-	13,178
卸売販売	3,780	-	3,780
その他	1,380	2,020	3,401
顧客との契約から生じる収益	18,338	2,020	20,359
外部顧客への売上高	18,338	2,020	20,359

(注)卸売販売とは、プレミアアンチエイジング株式会社の行う卸売販売を指します。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セク	合計	
	アンチエイジング事業	リカバリー事業	口前
当社サイト経由の通信販売	9,505	-	9,505
卸売販売	2,218	-	2,218
その他	1,202	3,233	4,436
顧客との契約から生じる収益	12,926	3,233	16,160
外部顧客への売上高	12,926	3,233	16,160

(注)卸売販売とは、プレミアアンチエイジング株式会社の行う卸売販売を指します。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

契約負債及び返金負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
	(2023年8月1日)	(2024年7月31日)
契約負債	114	171
返金負債	72	85

契約負債はポイントプログラムによるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として認識して契約負債に計上しており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、114百万円であります

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払 うと見込まれる額を負債として計上しており、顧客から商品又は製品が返品された時点で返金負債から取り崩 します。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の返金負債残高に含まれていたものは、72百万円であ ります。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に 関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

# 当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 契約負債及び返金負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
	(2024年8月1日)	(2025年7月31日)
契約負債	171	163
返金負債	85	364

契約負債はポイントプログラムによるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として認識して契約負債に計上しており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、171百万円であります。

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払 うと見込まれる額を負債として計上しており、顧客から商品又は製品が返品された時点で返金負債から取り崩 します。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の返金負債残高に含まれていたものは、85百万円であ ります。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に 関する情報の記載を省略しております。

また、知的財産のライセンス供与については、売上高に基づくロイヤリティのため、注記の対象には含めておりません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
  - (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営 意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となって いるものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは以下のとおりです。

・アンチエイジング事業

主にスキンケア、ヘアケア、インナーケア製品の製造・販売を行い、DUO、カナデル、クレイエンスといったブランドが含まれております。

・リカバリー事業

主に株式会社ベネクスを通じたリカバリーウェア等の製造・販売を行っています。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

	:	報告セグメント			連結財務諸表
	アンチ エイジング事業	リカバリー事業	計	調整額	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	18,338	2,020	20,359	-	20,359
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,338	2,020	20,359	-	20,359
セグメント利益又はセ グメント損失( )	139	278	139	-	139
セグメント資産	9,134	1,867	11,002	-	11,002
その他の項目					
減価償却費	188	21	209	-	209
のれん償却額	-	41	41	-	41

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

				<u>+ 12 · 12 / 11 3 / 1</u>	
		報告セグメント		連結財務諸表	
	アンチ エイジング事業	リカバリー事業	計	調整額	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	12,926	3,233	16,160	-	16,160
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,926	3,233	16,160	-	16,160
セグメント利益	408	208	617	-	617
セグメント資産	7,835	2,305	10,140	-	10,140
その他の項目					
減価償却費	232	24	257	-	257
のれん償却額	-	41	41	-	41
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	204	23	228	-	228

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

		<u> </u>
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井田両国堂	2,542	アンチエイジング事業

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

		(   =   =
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井田両国堂	1,617	アンチエイジング事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	アンチエイジング事業	リカバリー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	495	-	-	-	495

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

				. \ '	<u>- 12 · 11/11/11/11</u>
	アンチエイジング事業	リカバリー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	41	-	-	41
当期末残高	-	352	-	-	352

# 当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

					<u> </u>
	アンチエイジング事業	リカバリー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	41	-	-	41
当期末残高	-	310	-	-	310

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 清	-	1	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 21.53	代表取締役 社長	立替経費の精 算(注)	13	未払金	28

(注)立替経費の精算は、主に会議費や旅費の実費精算分です。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1 株当たり純資産額	702.33円	756.65円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失 ( )	170.10円	54.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	54.03円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失の ため記載しておりません。
  - 2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 7 月31日 )
純資産の部の合計額(百万円)	6,124	6,610
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	12
(うち新株予約権(百万円))	-	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,124	6,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	8,720,379	8,720,379

#### 3.1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,483	471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失( )(百万円)	1,483	471
普通株式の期中平均株式数(株)	8,720,379	8,720,379
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,118
(うち新株予約権(株))	( - )	(11,118)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

#### (重要な後発事象)

#### (資本金の額の減少)

2025年9月11日開催の取締役会において、2025年10月29日開催予定の第16回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進し、また今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1)減少する資本金の額

2025年9月11日時点の資本金の額1,351百万円のうち、1,301百万円を減少させ、50百万円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2)資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,301百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2025年9月11日

(2) 定時株主総会決議日 2025年10月29日(予定) (3) 債権者異議申述最終期日 2025年11月29日(予定) (4) 効力発生日 2025年12月1日(予定)

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
㈱ベネクス	第1回無担保社債 (横浜銀行・神奈 川県信用保証協会 共同保証付、分割 譲渡制限特約付)	2019.9.2	37 (14)	23 (14)	0.3	なし	2026.9.2
㈱ベネクス	第2回無担保社債 (株式会社横浜銀 行保証付および適 格機関投資家限 定)	2019.12.30	33 (12)	20 (12)	0.34	なし	2026.12.30
合計	-	-	70 (26)	43 (26)	-	-	-

- (注)1. 当期末残高の()内書きは、1年内償還予定の金額であります。
  - 2. 転換社債型新株予約権付社債はございません。
  - 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
( 百万円 )	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
26	17	-	-	

#### 【借入金等明細表】

1100				
区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,008	405	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	385	208	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	980	451	1.48	2026年~2037年
合計	2,374	1,064	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	107	41	41	41

#### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

The state of the s						
	中間連結会計期間	当連結会計年度				
売上高(百万円)	8,528	16,160				
税金等調整前中間(当期)純 利益(百万円)	967	588				
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	581	471				
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	66.67	54.10				

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,212	3,895
売掛金	1 1,848	1 1,531
製品	718	453
原材料及び貯蔵品	250	179
前払費用	225	185
その他	1 593	1 375
貸倒引当金	157	241
流動資産合計	7,691	6,380
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	422	392
車両運搬具 ( 純額 )	1	0
工具、器具及び備品(純額)	173	129
有形固定資産合計	597	522
無形固定資産		
ソフトウエア	403	373
ソフトウエア仮勘定	10	21
その他	44	39
無形固定資産合計	458	434
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	508	508
関係会社長期貸付金	1 562	1 553
長期前払費用	-	13
繰延税金資産	-	72
敷金	467	450
その他	28	26
貸倒引当金	582	573
投資その他の資産合計	985	1,052
固定資産合計	2,041	2,009
資産合計	9,732	8,389

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70	50
短期借入金	1,008	-
1 年内返済予定の長期借入金	336	158
未払金	1 925	1 812
未払費用	290	228
未払法人税等	-	84
未払消費税等	-	53
契約負債	171	163
預り金	18	14
賞与引当金	53	48
契約損失引当金	308	25
その他	85	364
流動負債合計	3,269	2,006
固定負債		
長期借入金	545	65
契約損失引当金	52	-
固定負債合計	597	65
負債合計	3,867	2,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,351	1,351
資本剰余金		
資本準備金	1,351	1,351
資本剰余金合計	1,351	1,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,163	3,603
利益剰余金合計	3,163	3,603
自己株式	1	1
株主資本合計	5,864	6,305
新株予約権	-	12
純資産合計	5,864	6,317
負債純資産合計	9,732	8,389

# 【損益計算書】

		(112.1177137
	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
	18,387	1 12,874
売上原価		
製品期首棚卸高	1,366	718
当期製品製造原価	3,275	2,667
- 合計	4,642	3,386
也勘定振替高 他勘定振替高	2 195	2 124
製品期末棚卸高	718	453
製品売上原価	3,728	2,807
	14,659	10,066
	з 14,741	з 9,648
- 営業利益又は営業損失 ( )	82	418
当業外収益		
受取利息	1 22	1 20
為替差益	50	
雑収入	10	9
=====================================	83	29
三 営業外費用		
支払利息	15	9
為替差損	-	12
貸倒引当金繰入額	36	8
雑損失	0	0
営業外費用合計	52	12
経常利益又は経常損失( )	51	434
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	68	-
投資有価証券売却益	<u>-</u>	20
特別利益合計	68	20
特別損失		
固定資産除却損	36	32
減損損失	495	-
契約損失	147	-
契約損失引当金繰入額	361	-
投資有価証券評価損	19	-
特別損失合計	1,059	32
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,042	423
法人税、住民税及び事業税	4	55
法人税等調整額	519	72
法人税等合計	524	16
当期純利益又は当期純損失( )	1,567	440

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
		資本乗	<b>利余金</b>	利益乗	制余金			純資産
	資本金	資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	合計
		準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	1,351	1,351	1,351	4,730	4,730	1	7,432	7,432
当期変動額								
当期純損失( )				1,567	1,567		1,567	1,567
当期変動額合計	-	-	-	1,567	1,567	-	1,567	1,567
当期末残高	1,351	1,351	1,351	3,163	3,163	1	5,864	5,864

# 当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

									<u> </u>
	株主資本								
		資本乗	制余金	利益親	制余金			か+t-マ <i>い</i> +年	純資産
	資本金	資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	合計
		準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	1,351	1,351	1,351	3,163	3,163	1	5,864	-	5,864
当期変動額									
当期純利益				440	440		440		440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								12	12
当期変動額合計	-	-	-	440	440	-	440	12	452
当期末残高	1,351	1,351	1,351	3,603	3,603	1	6,305	12	6,317

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

#### 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15年車両運搬具6年工具、器具及び備品2~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(2~5年)による定額法を採用しております。

#### 4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主要な事業内容として化粧品の製造及び販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。製品の販売においては、通信販売及び卸売販売ともに出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

個人の顧客に対し、製品の購入に応じてポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

- 1.固定資産の減損損失
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

有形固定資産	597
無形固定資産	458
減損損失	495

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産(純額)72百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、相対的な重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた256百万円は、「契約負債」171百万円、「その他」85百万円として組み替えております。

#### (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
短期金銭債権	641百万円	667百万円
長期金銭債権	562	553
短期金銭債務	68	18

31百万円

93

#### 2 保証債務

関係会社の金銭債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 当事業年度 (2024年7月31日) (2025年7月31日) 9百万円 株式会社ベネクス 2百万円 (損益計算書関係) 1 関係会社との取引高 当事業年度 前事業年度 2023年8月1日 2024年8月1日 (自 (自 2024年7月31日) 2025年7月31日) 至 至 売上高 42百万円 - 百万円 営業取引以外の取引による取引高 19 17 2 他勘定振替高 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 前事業年度 当事業年度 (自 2023年8月1日 (自 2024年8月1日 2024年7月31日) 2025年7月31日) 至 至

合計 195 124 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度26%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

190百万円

5

		<u> </u>		
	(自 至	前事業年度 2023年 8 月 1 日 2024年 7 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 8 月 1 日 2025年 7 月31日)
広告宣伝費		5,990百万円		3,003百万円
業務委託料		3,611		2,388
給与手当		1,230		1,223
減価償却費		187		232
貸倒引当金繰入	額	116		83
賞与引当金繰入	額	46		48

# (有価証券関係)

広告宣伝費

その他

# 前事業年度(2024年7月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(百万円)		
子会社株式	508		
子会社出資金	0		
計	508		

#### 当事業年度(2025年7月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(百万円)	
子会社株式	508	
子会社出資金	0	
計	508	

#### (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
操延税金資産		
未払事業税	- 百万円	10百万円
賞与引当金	16	14
返金負債	26	111
減価償却超過額	6	3
敷金償却費	4	9
未払金	14	16
棚卸資産	204	174
出資金評価損	159	164
貸倒引当金	226	256
契約損失引当金	110	7
減損損失	151	151
税務上の繰越欠損金(注)2	406	377
その他	96	77
繰延税金資産小計	1,423	1,376
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	406	377
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	996	885
評価性引当額小計(注)1	1,403	1,262
繰延税金資産合計 	20	114
繰延資産負債		
その他	20	41
繰延税金負債合計	20	41
繰延税金資産の純額 	-	72
<del>-</del>		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 7 月31日 )	当事業年度 ( 2025年 7 月31日 )
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
試験研究費の特別控除	-	2.12
留保金課税	-	4.67
評価性引当額の増減	-	38.84
その他		1.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.95

<sup>(</sup>注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

#### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

#### (資本金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 【附属明細表】

#### 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末	減価償却 累計額
	1 <u>2</u> //	/~ 1-3	ПОППЛ	" N	ISCAL HX	/~ 1-3	254142
	建物	422	-	-	29	392	50
有形	車両運搬具	1	-	-	0	0	7
固定資産	工具、器具及び備品	173	11	0	55	129	116
	計	597	11	0	85	522	173
	ソフトウエア	403	142	31	141	373	341
無形	ソフトウエア仮勘定	10	50	39	-	21	-
固定資産	その他	44	1	1	4	39	11
	計	458	193	70	146	434	353

<sup>(</sup>注)ソフトウエアの主な増加は、自社通販システムの機能追加等によるものです。

#### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	740	74	-	815
賞与引当金	53	48	53	48
契約損失引当金	361	-	335	25

<sup>(</sup>注)引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年 7 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 1 月31日 毎年 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.p-antiaging.co.jp/ja/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1.単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。
  - 2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
    - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
    - (2)会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
    - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度 第15期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)2024年10月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料 2024年10月30日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第16期半期報告書(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)2025年3月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書及び訂正臨時報告書

2024年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書

2024年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書

2024年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書

EDINET提出書類 プレミアアンチエイジング株式会社(E36046) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月24日

# プレミアアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成田 礼子 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 爲我井 顧矩業務執行社員

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレミアアンチエイジング株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレミアアンチエイジング株式会社及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### プレミアアンチエイジング株式会社における繰延税金資産の回収可能性

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を81百万円計上している。このうち、プレミアアンチエイジング株式会社(以下、「会社」という。)が計上した繰延税金資産の金額が大半を占めており、特に重要である。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を検討している。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で 承認された予算を基礎としており、そこでの主要な仮定 は、売上成長率及び営業費用である。

繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる予算における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性 を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施し た。

- ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケ ジューリングの妥当性を検討した。
- ・将来の課税所得の見積りと取締役会によって承認された 予算との整合性を検討した。
- ・将来の予算に含まれる主要な仮定である売上成長率及び 営業費用については、過去実績からの趨勢との整合性を検討した。
- ・主要な仮定である売上成長率について、批判的検討を実 施した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレミアアンチエイジング株式会社の2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プレミアアンチエイジング株式会社が2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査 人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

# プレミアアンチエイジング株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 爲我井 顧矩

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレミアアンチエイジング株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレミアアンチエイジング株式会社の2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を72百万円計上している。関連する開示は、注記事項(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

有価証券報告書

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。